

閲覧用

潟上市人口ビジョン
(改訂版)
案

潟上市

目次

第1章	人口ビジョン策定に当たって	1
1	人口ビジョン策定の背景と目的	1
(1)	国の長期ビジョンの趣旨	1
(2)	計画策定の経緯	1
(3)	人口の現状	1
(4)	人口減少が経済社会に与える影響	2
2	国の人口減少構造	3
(1)	出生数・出生率から見る人口減少	3
(2)	都市と地方の人口移動からみる人口減少	4
3	秋田県の人口の現状	6
(1)	秋田県の総人口の推移	6
(2)	県内の近隣市町の人口構造の比較	7
第2章	潟上市の人口ビジョン	8
1	人口の現状分析	8
(1)	人口の推移	8
(2)	人口の自然増減	11
(3)	人口の社会増減	14
(4)	総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	23
(5)	産業別就業者の状況	24
2	将来の人口推計と影響の分析	27
(1)	総人口の将来人口推計	27
(2)	年齢3区分別人口の将来人口推計	29
(3)	将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度	31
(4)	人口減少が地域の将来に与える影響	32
3	人口の将来展望	35
(1)	現状と課題の整理	35
(2)	目指すべき将来の方向	37
(3)	アンケート結果から	38
(4)	人口の将来展望	43
第3章	まとめ	45

※本編中の表やグラフには端数処理のため見かけ上の和と合計数が一致しない場合があります。

第1章 人口ビジョン策定に当たって

1 人口ビジョン策定の背景と目的

(1) 国の長期ビジョンの趣旨

国の「長期ビジョン」は、日本の人口の現状と将来の姿を示し、人口問題に関する国民の認識の共有を目指すとともに、2060年に総人口1億人程度を確保することを目指して、今後、取り組むべき将来の方向を提示するものです。

(2) 計画策定の経緯

まち・ひと・しごと創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成26年法律第136号。以下「法」という。）が制定され、平成26年12月27日に、日本の人口の現状と将来の展望を掲示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び、今後5か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

これを受けて、地方公共団体においては、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案して、地方公共団体における人口の現状と将来の展望を掲示する「地方人口ビジョン」及び、地域の実情に応じた今後5か年の施策の方向を提示する都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に努めることとなりました。

本市においても、まちの人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するため、「潟上市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）」を作成します。

(3) 人口の現状

■今後、加速度的に人口減少が進む

2008年に始まった我が国の人口減少は、2020年代初めまでは、毎年60万人程度の減少で推移し、2040年代頃には年100万人程度の減少にまで加速すると見込まれます。

■人口減少は地方から始まり、都市部へと広がっていく

地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」により、都市部に比べて数十年も早く人口減少を迎えています。また、地方の人口が減少し、地方からの大都市部への人材流出が減少すると、いずれ大都市部でさえも人口が減少していくことが予想されます。

■地域によって異なる人口減少の状況

人口減少は、第1段階（若年減少、老年増加）、第2段階（若年減少、老年維持・微減）、第3段階（若年減少、老年減少）の順を経て進行しています。東京都区部や中核市では「第1段階」ですが、地方部では既に「第2段階」に、中山間地域などでは「第3段階」に入っている地区もあります。

(4) 人口減少が経済社会に与える影響

■経済社会に対して大きな負担となる人口減少

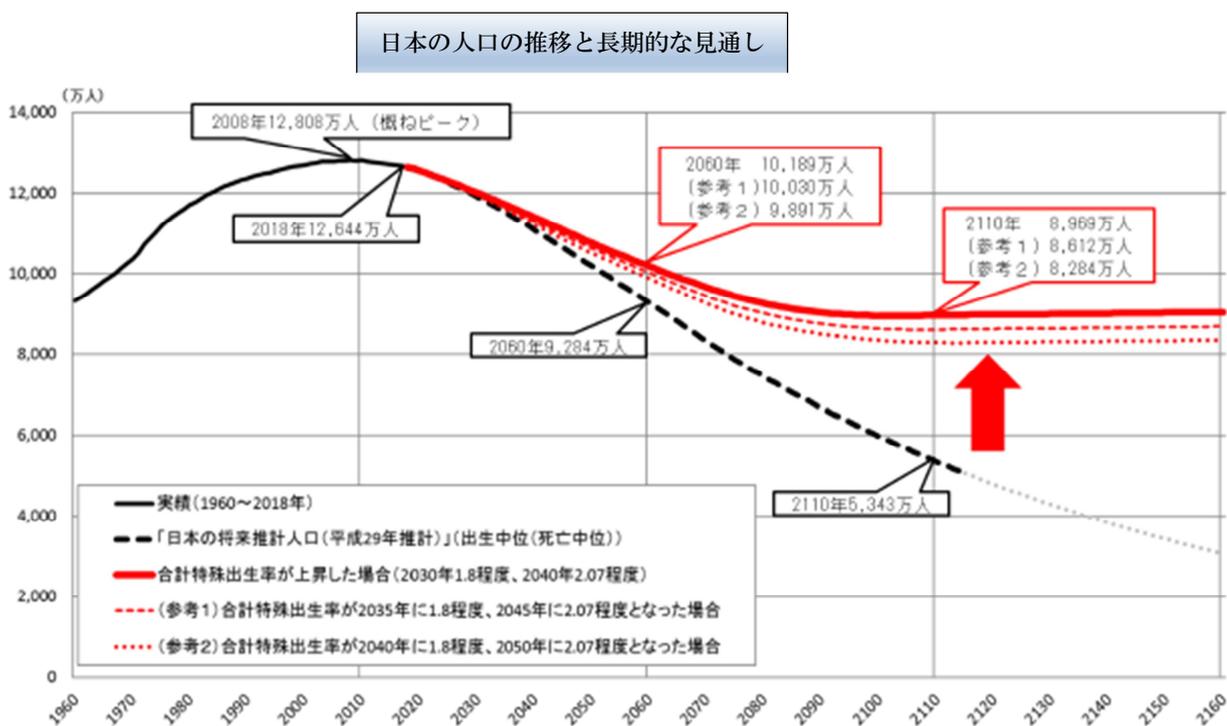
人口減少が進む過程においては高齢化を必然的に伴うことから、高齢化の進行によって人口構成が変化し、経済にとってマイナスに作用すること（人口オーナス）に留意する必要があります。

人口オーナスとは、従属人口（14歳以下、65歳以上）比率が高まり、労働力の中核をなす生産年齢人口（15～64歳）比率が低くなり、働く人よりも支えられる人が多くなる社会の状況のことです。

労働力人口の減少や引退世代の増加に伴う貯蓄率の低下により、長期的な成長力が低下したり、働く世代が引退世代を支える社会保障制度の維持が困難になったりすることなどが人口オーナスによって生じる問題として指摘されています。

■地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える

このまま人口減少が続くと、2050年には、現在の居住地の6割以上で人口が半分以下に減少、2割の地域では無居住化すると推計されています。



(注1) 実績は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。

社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」は出生中位（死亡中位）の仮定による。

2115～2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 社人研「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

2 国の人口減少構造

(1) 出生数・出生率から見る人口減少

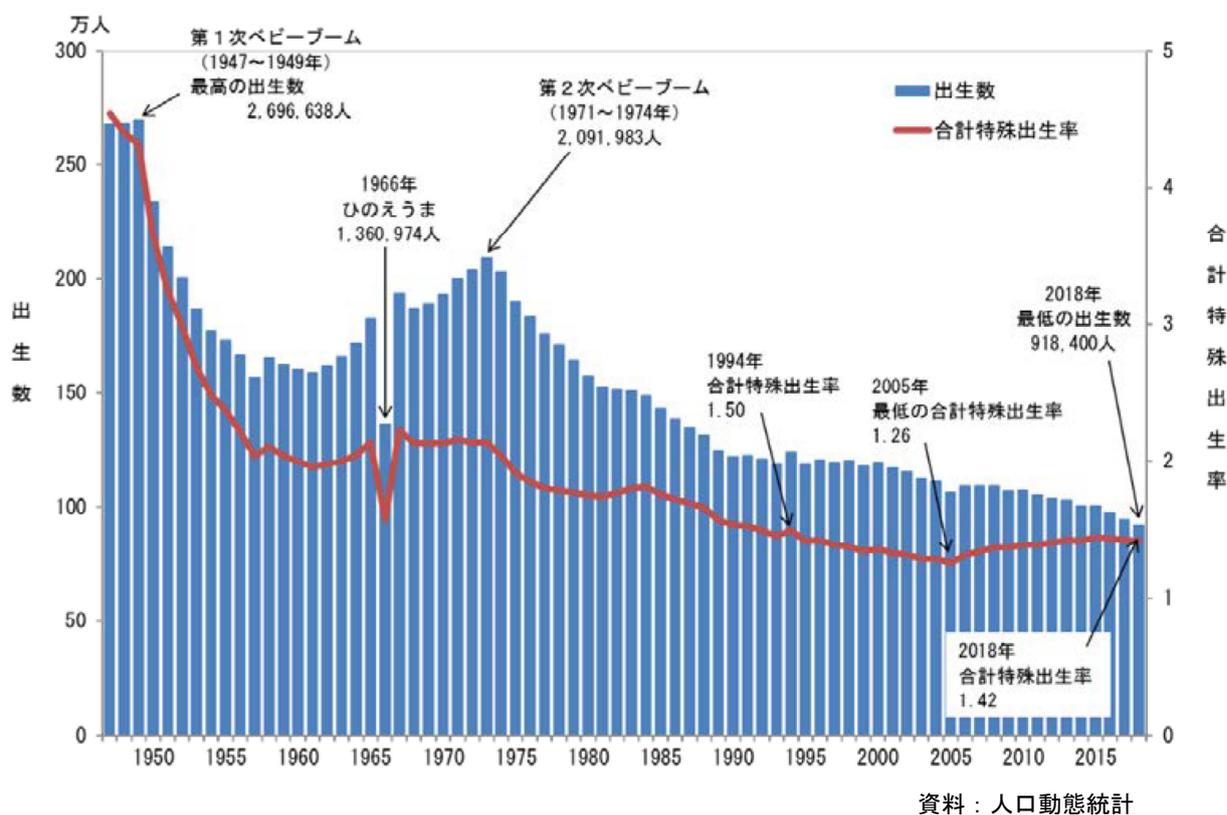
国の出生数・出生率は、いわゆる第2次ベビーブーム（昭和46年～49年）と呼ばれた1970年代半ばから長期的に減少し続けています。

また、一人の女性が一生に産む子どもの平均数を示す合計特殊出生率は、昭和50（1975）年以降、人口置換水準（人口を長期的に一定に保てる水準）の2.07を下回る状態が約40年間続いています。

この人口減少に歯止めをかけるためには、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが重要です。OECD（経済協力開発機構）のレポートでは、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充などの対策が講じられれば、合計特殊出生率は2.0まで回復する見込みがあると推計しています。

出生率向上のためにも、国をあげた子育て支援が大切であり、地方においてもより一層の対策が必要となっています。

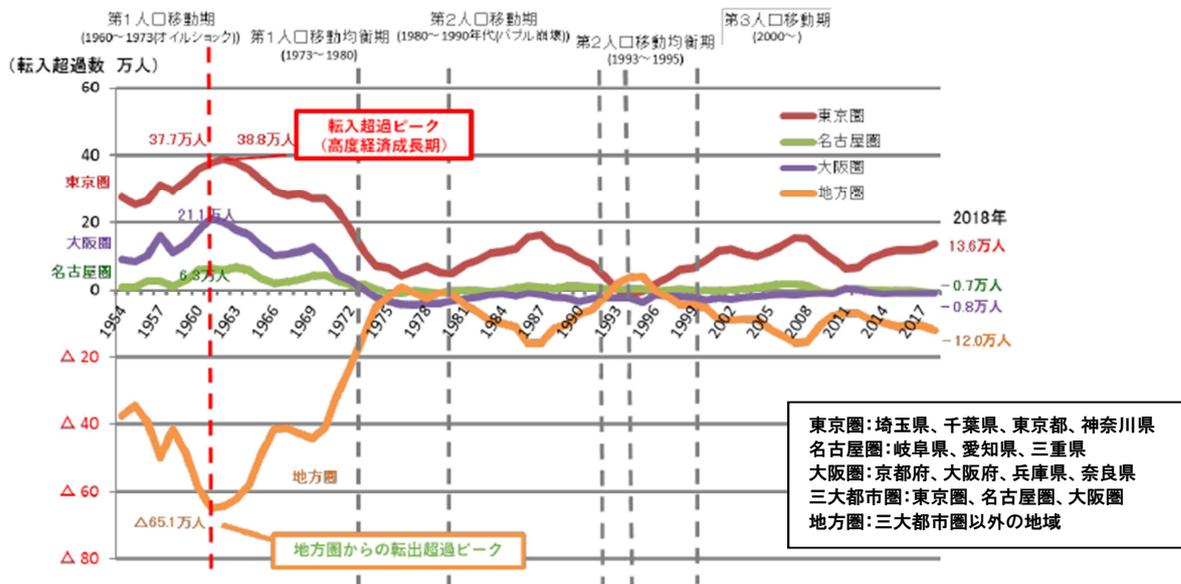
（出典）” Trends and Determinants of Fertility Rates in OECD Countries: The Role of Policies” (OECD 2005)



(2) 都市と地方の人口移動からみる人口減少

三大都市圏と地方圏の人口移動を見てみると、東京圏への転入は東日本大震災の影響で2011年に減少したものの、2013年には震災前の水準を上回っており、2018年には13.6万人まで増加しています。一方、地方圏においては2018年に12.0万人の転出超過となっており、地方からの人口流出が続いています。近年では三大都市圏のうち、東京圏への人口流入のみが顕著となっています。

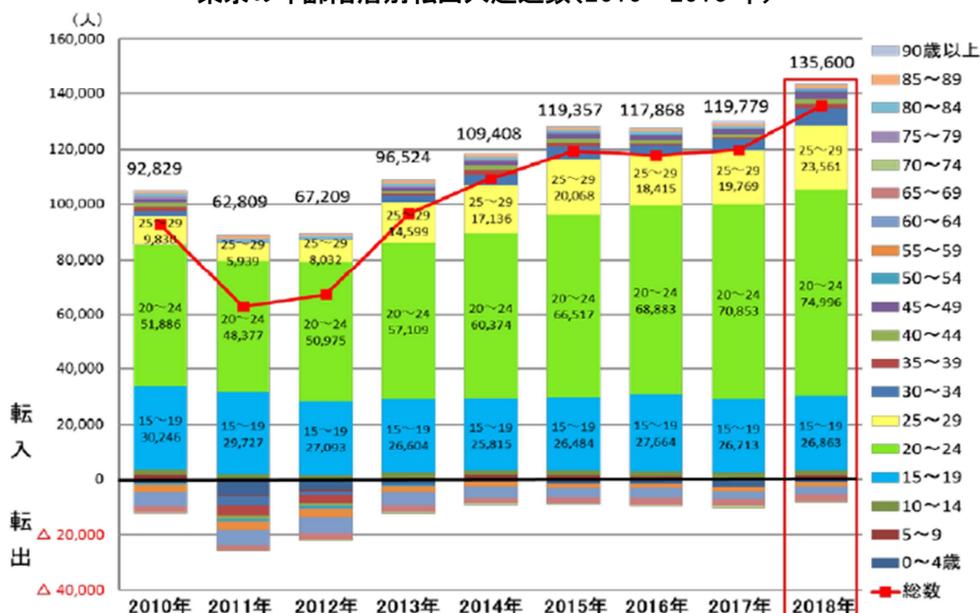
三大都市圏及び地方圏における人口移動(転入超過数)の推移



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）に基づき作成

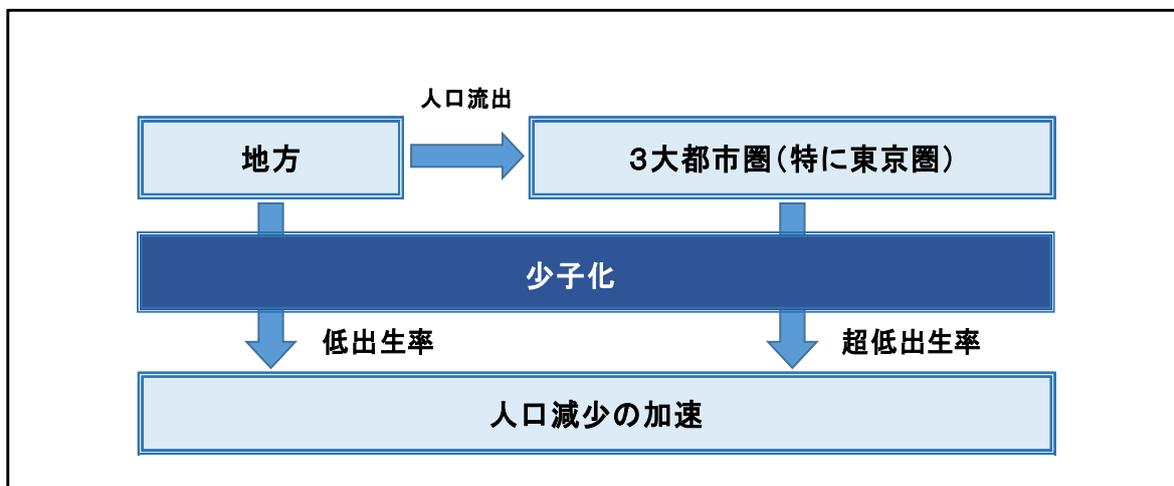
東京圏への転入者の大半は、15~19歳、20~24歳の若者が占めており、主に大学進学や大学卒業後の就職などの理由での転入が考えられます。地方では、東京圏への人口流出、特にこれから働き、子どもを産む若い世代の人材流出を抑制するためにも、教育に対する施策や雇用対策などが重要となっています。

東京の年齢階層別転出入超過数(2010~2018年)



資料：総務省「住民基本台帳人口移動報告」（日本人移動者）に基づき作成

大都市圏においては、人口過密のために、住居環境や子育て環境の悪さ、地域での孤立などの問題から出生率が地方と比べて低くなっており、地方から大都市圏への若者の流入は日本全体の人口減少に拍車をかけていると言えます。少子化対策の視点からも、地方から都市圏への若者の流出を抑制することが重要です。



資料：日本創成会議・人口減少問題検討分科会「ストップ少子化・地方元気戦略」

3 秋田県の人口の現状

(1) 秋田県の総人口の推移

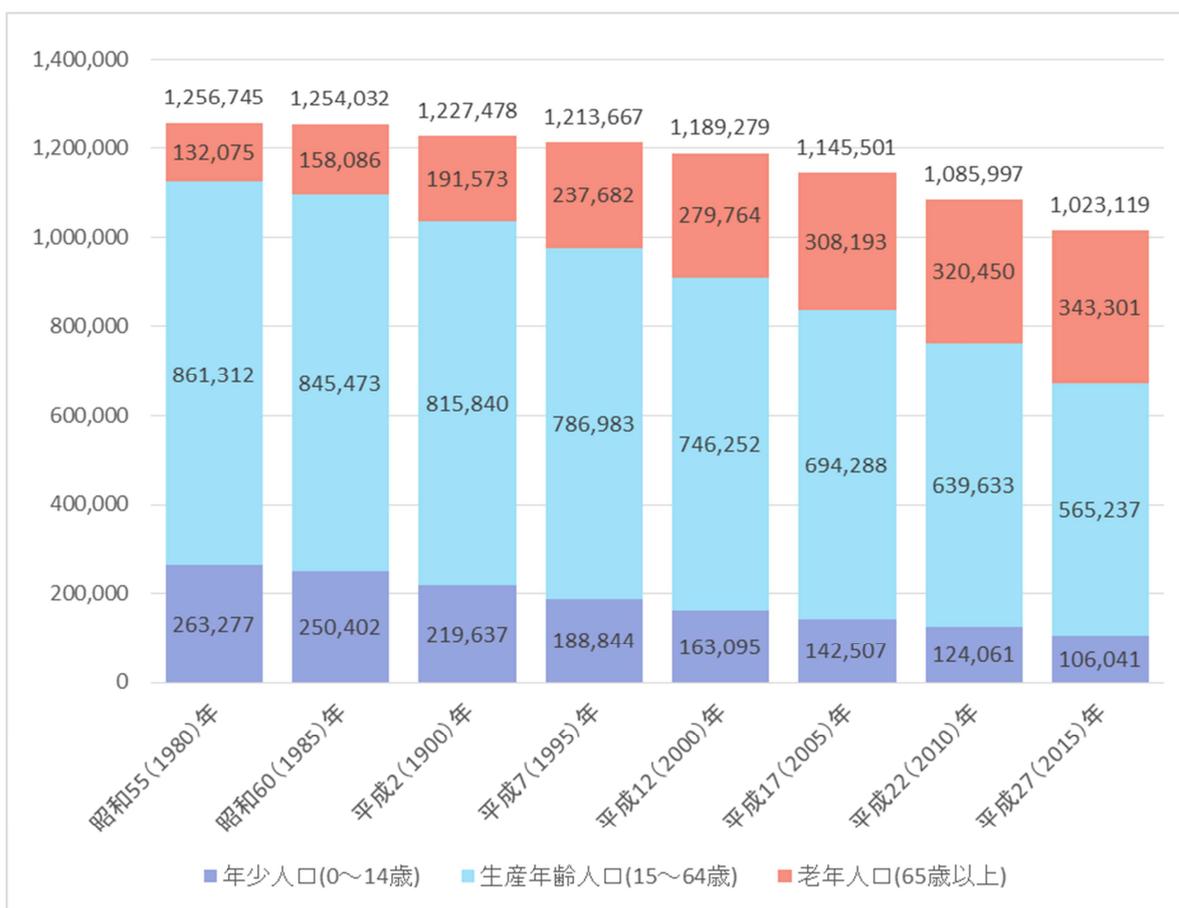
秋田県の総人口は、昭和 31 (1956) 年の約 135 万人をピークに減少に転じ、昭和 49 (1974) 年から昭和 56 (1981) 年まで一時持ち直したものの再び減少に転じ、平成 27 (2015) 年現在では、1,023,119 人 (昭和 55 年比 18.6%減) となっています。

年齢 3 区分別人口の推移をしてみると、年少人口、生産年齢人口はともに減少し続けており、昭和 55 (1980) 年から平成 27 (2015) 年までに年少人口は 59.7%、生産年齢人口は 34.4%減少しています。

一方、老年人口は増加し続けており、昭和 55 (1980) 年から平成 27 (2015) 年までに 159.9%増加しています。秋田県では老年人口の維持・微減、総人口の減少で人口が推移する、「第 2 段階」の人口減少段階の入口を迎えつつあります。

秋田県の総人口と人口構造の推移

単位：人



資料：国勢調査（年齢不詳は総数には含み、年齢 3 区分別には含まず）

(2) 県内の近隣市町の人口構造の比較

本市の人口構造を県内の他市町と比較すると、年少人口比率が高く、生産年齢人口比率も秋田市に次いで高くなっています。高齢化率は31%を超え、超高齢社会へ突入していますが、県平均は下回っています。

県内他市町との人口基礎データの比較

単位：％

自治体名	総人口（人）	年少人口比率	生産年齢人口比率	高齢化率 (老年人口比率)
秋田県	1,023,119	10.5	55.7	33.8
秋田市	315,814	11.3	60.1	28.6
潟上市	33,083	11.3	57.5	31.3
男鹿市	28,375	7.8	51.1	41.1
五城目町	9,463	8.0	50.2	41.8
井川町	4,986	9.2	53.1	37.6
八郎潟町	6,080	9.3	53.2	37.4

資料：平成27年 国勢調査

人口動態から人口増減率などを比較すると、他市町と同様に人口が減少しています。自然増減率は他市町と比較すると低めに抑えられています。また、社会増減率の減少幅は秋田市に次いで低くなっています。他市町と比べ減少幅が小さいですが、今後の人口減少に備え、子育て支援策などの自然増を図る取組が重要であると考えられます。

県内他市町との人口動態基礎データの比較

単位：％

自治体名	令和元年中の 人口増減率	令和元年中の 自然増減率	令和元年中の 社会増減率
秋田県	▲1.48	▲1.10	▲0.38
秋田市	▲0.73	▲0.61	▲0.12
潟上市	▲1.15	▲0.91	▲0.23
男鹿市	▲2.68	▲1.61	▲1.07
五城目町	▲2.82	▲1.60	▲1.22
井川町	▲2.02	▲1.34	▲0.67
八郎潟町	▲2.32	▲1.29	▲1.03

資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

第2章 潟上市の人口ビジョン

1 人口の現状分析

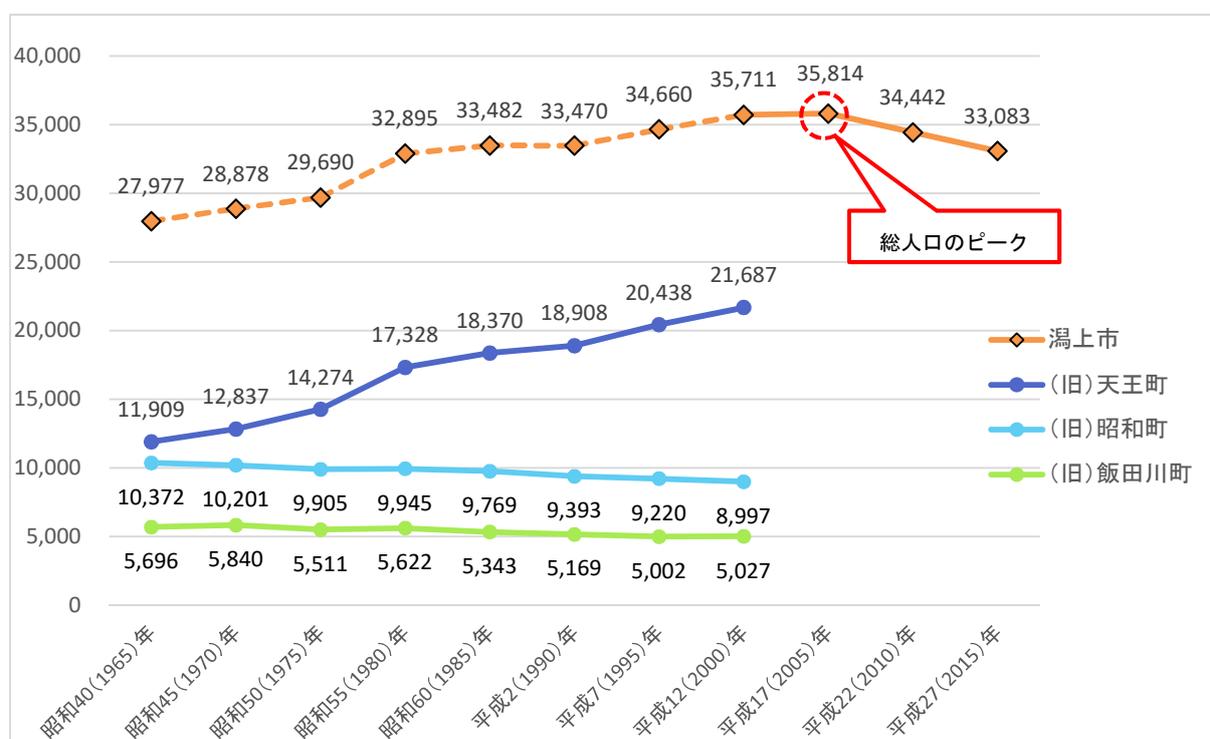
(1) 人口の推移

① 総人口の推移

国勢調査による総人口の推移をみると、昭和40(1965)年の調査以降、地域的(旧町)な傾向の違いはあるものの、人口は増加を続けていましたが、平成17(2005)年調査の総人口35,814人をピークに減少に転じています。また、平成12(2000)年以前の調査で合併前3町の動向をみると、昭和40(1965)年から平成12(2000)年にかけて、旧天王町では人口が倍近くまで増加しており、旧昭和町と旧飯田川町では微減傾向にありました。

図表1 総人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

※平成17(2005)年以前については合併前3町(旧天王町, 旧昭和町, 旧飯田川町)の数値を合算したものである。

②年齢3区分別人口と高齢化率の推移

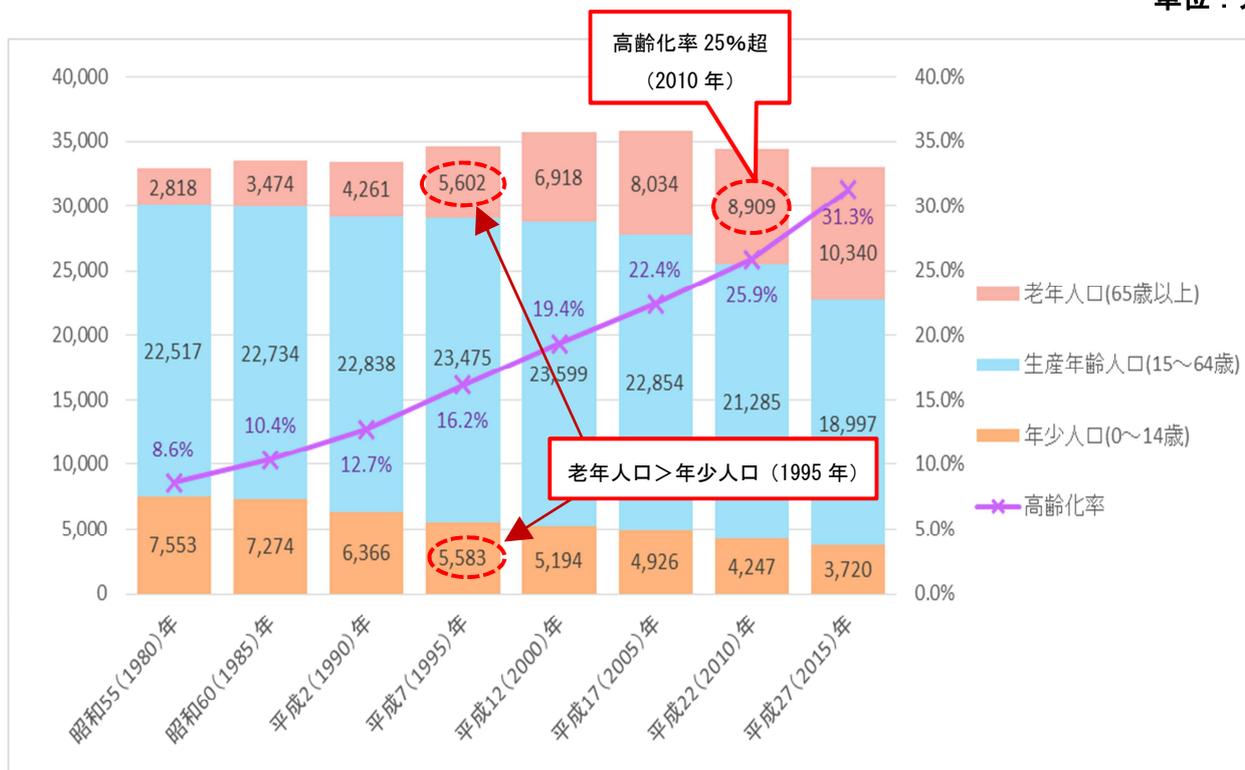
国勢調査による年齢3区分別人口をみると、年少人口（0～14歳）は昭和55（1980）年以降減少を続けています。生産年齢人口（15～64歳）を見ると平成12（2000）年の23,599人をピークに減少に転じています。また、老年人口（65歳以上）は増加し続けており、平成7（1995）年には老年人口が5,602人となり年少人口の5,583人を上回りました。高齢化率については、一貫して増加傾向にあり、平成27（2015）年には31.3%と超高齢社会へと突入しています。

昭和55（1980）年と平成27（2015）年の調査で比較すると、35年間で年少人口は7,553人から3,720人となり、3,833人（50.7%）の減少となっています。また、生産年齢人口は22,517人から18,997人となり、3,520人（15.6%）の減少、老年人口は2,818人から10,340人となり、7,522人（266.9%）の増加となりました。

年少人口、生産年齢人口の減少と、老年人口の増加により、平成27（2015）年の高齢化率は31.3%まで上昇しています。

図表2 年齢3区分別人口と高齢化率の推移

単位：人



	1980年	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年	2010年	2015年
年少人口	7,553	7,274	6,366	5,583	5,194	4,926	4,247	3,720
生産年齢人口	22,517	22,734	22,838	23,475	23,599	22,854	21,285	18,997
老年人口	2,818	3,474	4,261	5,602	6,918	8,034	8,909	10,340
高齢化率	8.6%	10.4%	12.7%	16.2%	19.4%	22.4%	25.9%	31.3%

資料：国勢調査

※年齢「不詳」は除く。そのため、年齢3区分別人口の合計は、総人口と一致しない。また、高齢化率は、年齢「不詳」を除いた総人口を分母とする。

③ 5歳階級別人口ピラミッドの推移

5歳階級別人口ピラミッドの平成12(2000)年から平成27(2015)年にかけての推移をみると、「15～24歳」と「40～49歳」の人口が大きく減少しています。平成12(2000)年と平成27(2015)年と比較すると、「15～24歳」の男性は694人、女性は719人減少し、「40～49歳」の男性は660人、女性は414人減少しました。

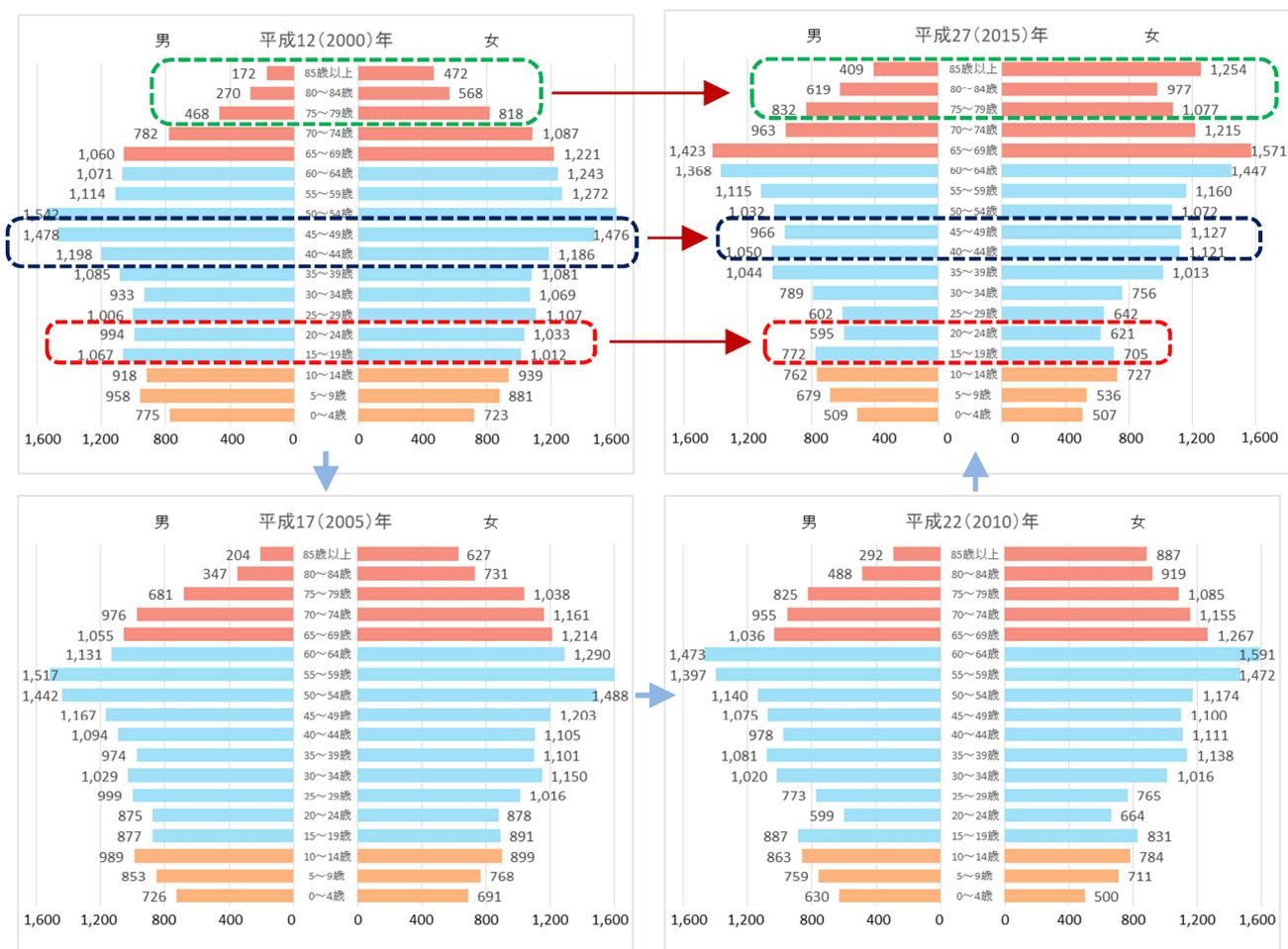
また、年少人口(0～14歳)の減少と老年人口(65歳以上)の増加から、人口ピラミッドの形状は「つぼ型」(少子高齢化等にみられる年少人口が少なく、老年人口が多い型)よりの傾向から、徐々によりはっきりとした「つぼ型」へと移行しています。

老年人口においては、特に後期高齢者人口(75歳以上)の増加が顕著であり、平成12(2000)年と平成27(2015)年と比較すると、男性では950人、女性では1,450人の増加となりました。

また、一定の人口規模を持つ団塊世代が年齢を重ねて老年人口となる過程がみられ、令和2(2020)年の国勢調査では、さらに高齢化率が上昇することが予想されます。

図表3 5歳階級別人口ピラミッドの推移

単位：人



※後期高齢者人口の増加

※「40～49歳」人口の減少

※「15～24歳」人口の減少

資料：国勢調査

(2) 人口の自然増減

① 自然増減（出生・死亡）の推移

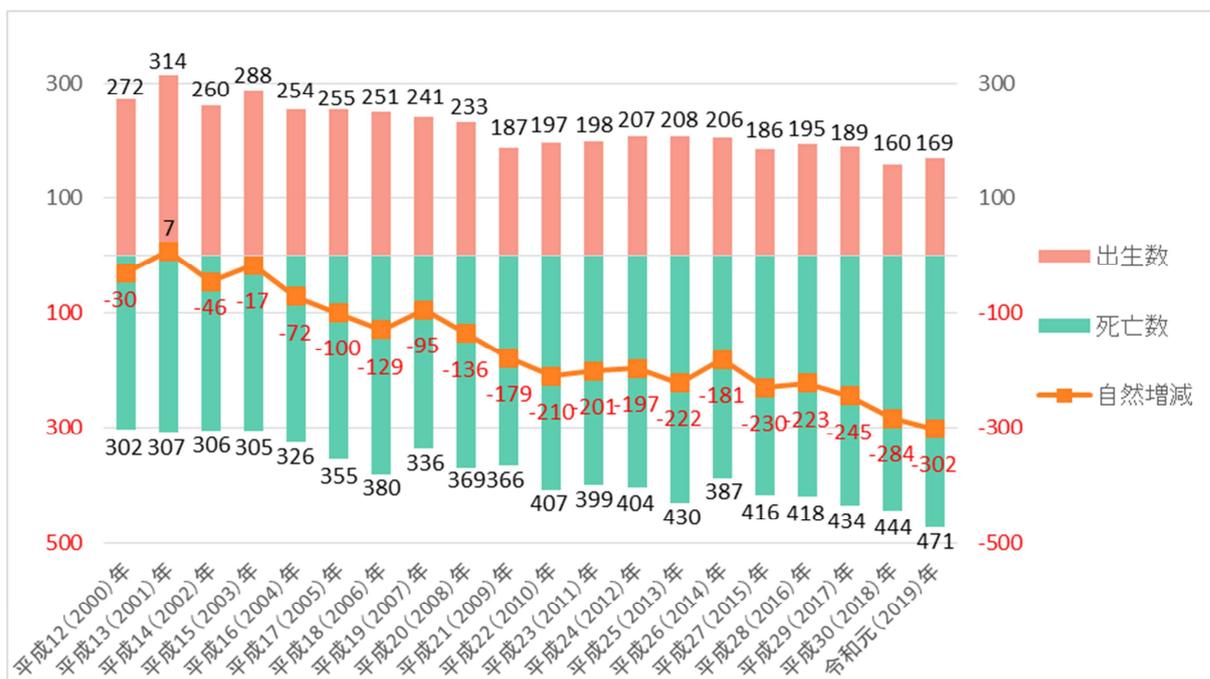
本市の平成 12（2000）年以降の出生数の推移をみると、減少傾向にあります。平成 21（2009）年に 187 人となったものの、平成 24（2012）年からは概ね 200 人前後で推移しています。全国的に少子化が進んでいますが、本市においても出生数が徐々に減少しておりその傾向が見られます。

死亡数については、増加傾向にあります。平成 22（2010）年には死亡数 407 人と、調査期間中はじめて 400 人を超え、以降は同水準で推移しています。後期高齢者人口（75 歳以上）の増加が進んでいることから、今後も死亡数が増加していくことが考えられます。

自然増減（出生数マイナス死亡数）の推移をみると、出生数の減少と死亡数の増加により自然増から自然減へと変わりさらに減少幅は拡大傾向にあり、平成 22（2010）年には 200 人を超えました。出生数の減少と、高齢化の進行による死亡数の増加により、今後さらなる自然減の進行のおそれがあります。

図表 4 出生数、死亡数、自然増減の推移

単位：人



資料：人口動態統計

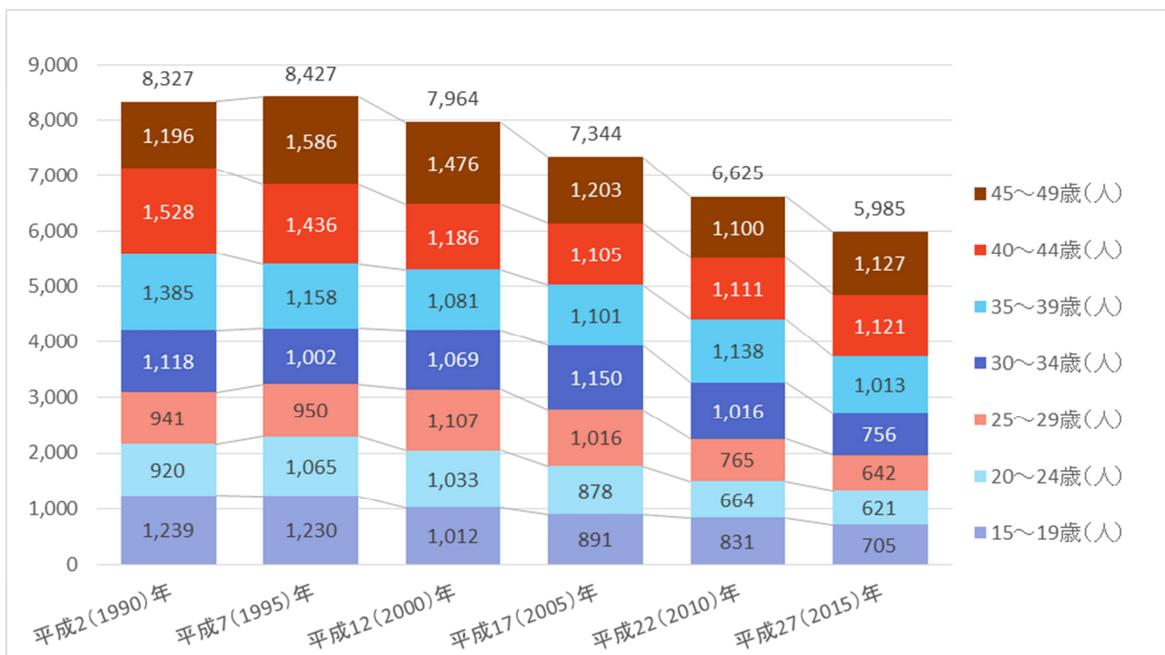
②15～49 歳女性人口の推移

国勢調査による15歳から49歳までの女性の人口の推移をみると、各年齢層に共通して平成7（1995）年以降減少傾向にあります。平成2（1990）年には8,327人で、その後、平成27（2015）年には5,985人となっており、25年間で2,342人減少しています。

また、年齢別の女性の出生数の近年の推移をみると、39歳以下女性による出生数の総出生数に占める割合は各年による上下はあるものの95%前後で推移しています。15～49歳の女性の人口は、出生数に大きく関わっているため、その減少は、市の将来の人口を考える上でも非常に重要な要素といえます。

図表5-1 15～49歳女性人口の推移

単位：人



資料：国勢調査

図表5-2 年齢別女性の出生数と総出生数に占める39歳以下女性による出生数の割合の推移

単位：人 %



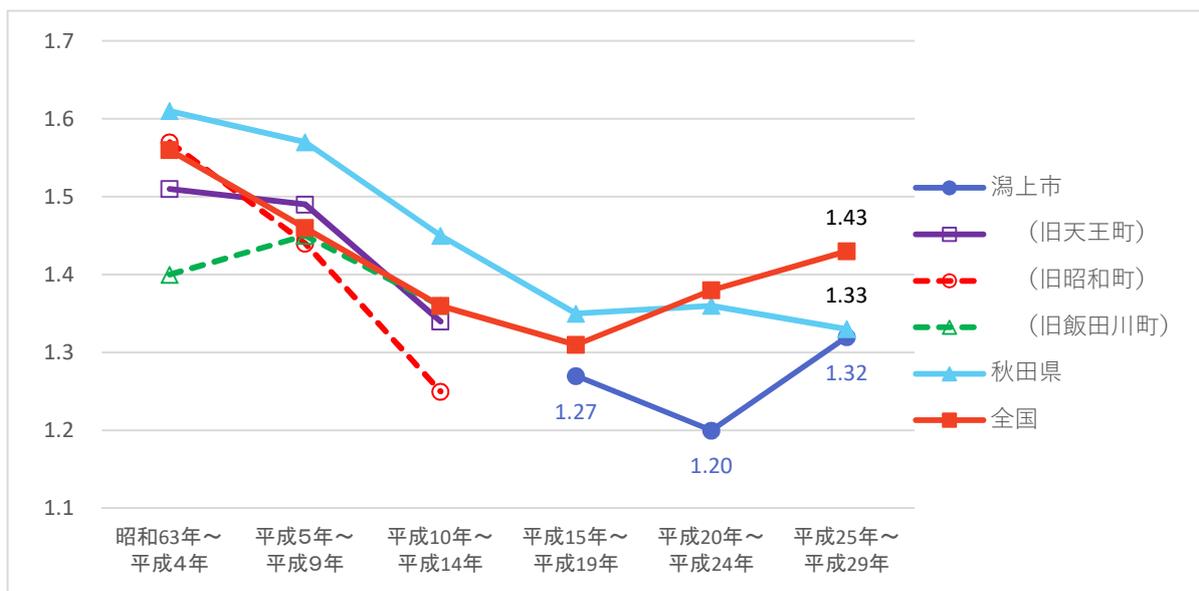
資料：人口動態統計

③合計特殊出生率の推移

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した合計特殊出生率は、1人の女性が一生に産む子どもの人数とされています。現在の人口を維持できる合計特殊出生率の目安（人口置換水準）は、2015年の日本では2.07となっています。

本市の合計特殊出生率をみると、合併前の3町においては、県を下回って推移しています。平成20年～平成24年の調査では、本市の合計特殊出生率は1.20となっており、県と全国の数値を下回っています。また、全国では合計特殊出生率が上昇しているのに対し、本市では下降が続いていましたが、平成25年～平成29年では1.32と回復傾向となっています。

図表6 合計特殊出生率の推移



	昭和63年～平成4年	平成5年～平成9年	平成10年～平成14年	平成15年～平成19年	平成20年～平成24年	平成25年～平成29年
潟上市				1.27	1.20	1.32
(昭和町)	1.57	1.44	1.25			
(飯田川町)	1.40	1.45	1.36			
(天王町)	1.51	1.49	1.34			
秋田県	1.61	1.57	1.45	1.35	1.36	1.33
全国	1.56	1.46	1.36	1.31	1.38	1.43

資料：厚生労働省 人口動態特殊報告 人口動態保健所・市町村別統計 秋田県「少子化要因調査・分析事業」報告書

※ 秋田県と潟上市の平成25年～平成29年の数値は秋田県の推定値（ベイズ推定前）

※ 全国の数値は一部期間中の平均値を使用

(3) 人口の社会増減

① 社会増減（転入・転出）の推移

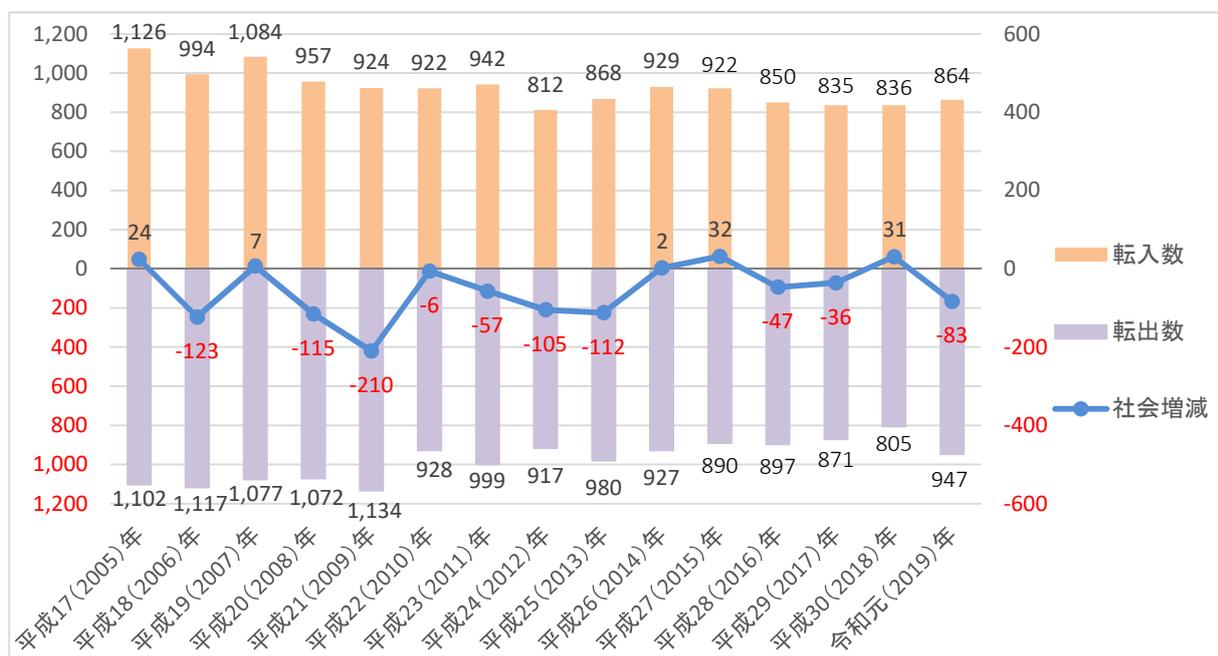
本市の転入数は、平成 19（2007）年に 1,084 人を記録して以降、減少傾向にありましたが、近年は 850 人前後で推移しています。

転出数については減少傾向にあり、平成 30（2018）年には 805 人まで減少しましたが、令和元（2019）年には 5 年ぶりに 900 人台となりました。

社会増減（転入数マイナス転出数）はプラスとなる年もありますが、直近の 5 年間の累計ではマイナスとなります。また、令和元（2019）年は 83 人のマイナスと、大きく減少しています。

図表 7 転入数、転出数、社会増減の推移

単位：人



資料：秋田県年齢別人口流動調査

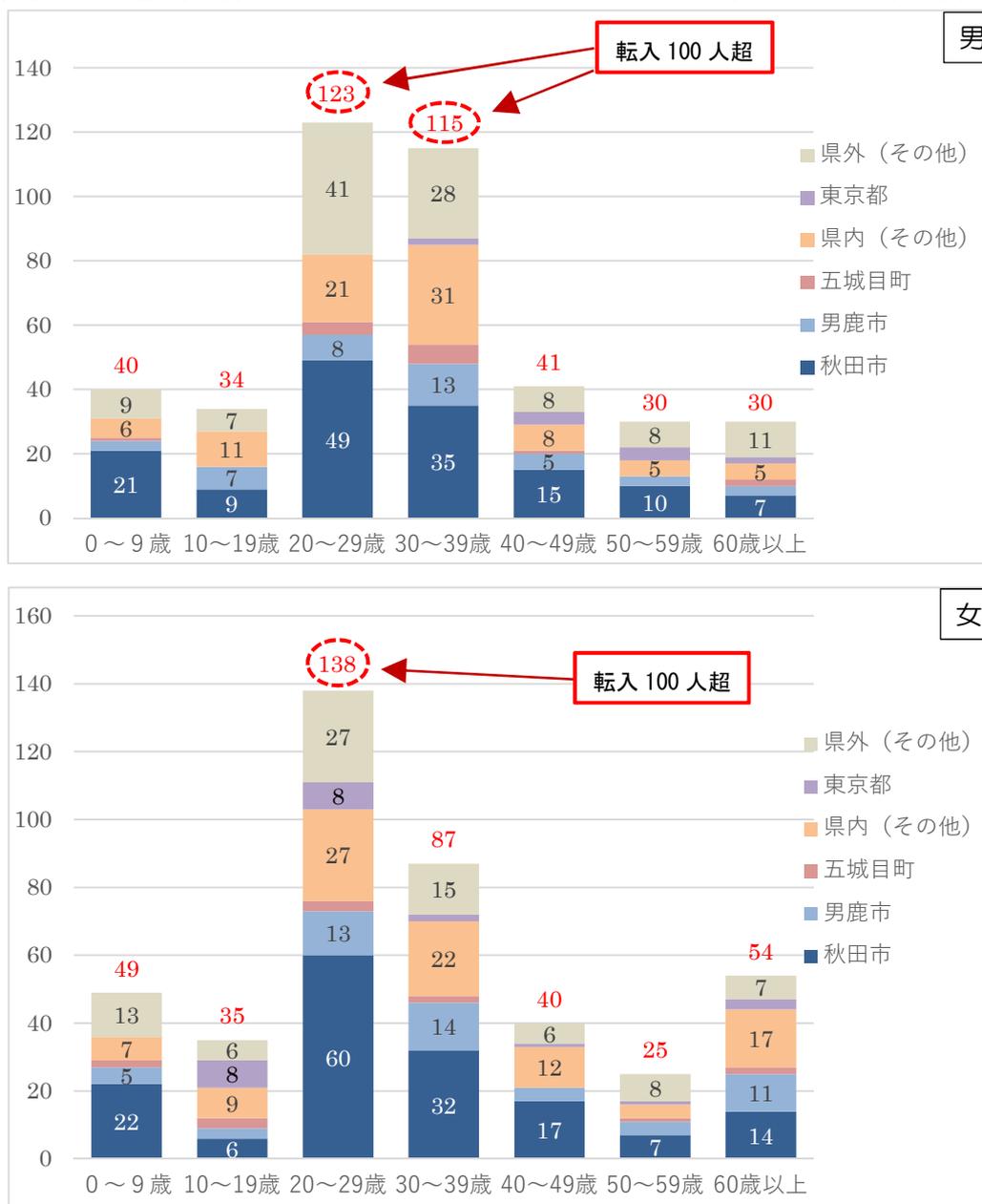
②年齢階級別、男女別の人口移動（転入元）

令和元（2019）年の人口移動について転入をみると、男女ともに「20～29 歳」が一番多くなっており、また、「30～39 歳」の転入も多く、就職、転勤等による就労関係での転入に加え、子育て世帯などによる転入も多いと予想されます。

転入元を地区別にみると、男女ともに「秋田市」からの転入が多くなっているほか、「県外（その他）」からの転入も多くみられ、様々な土地から就職、転勤等による転入があると予想されます。

図表 8 年齢階級別の転入元

単位：人（5人以上表示）



資料：令和元（2019）住民基本台帳人口移動報告
※年齢不詳を含まない

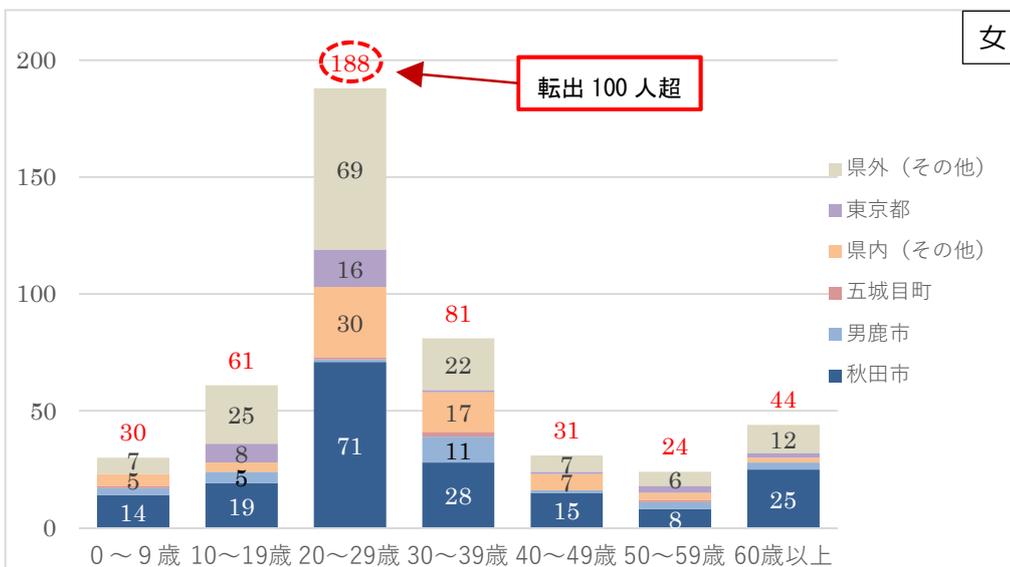
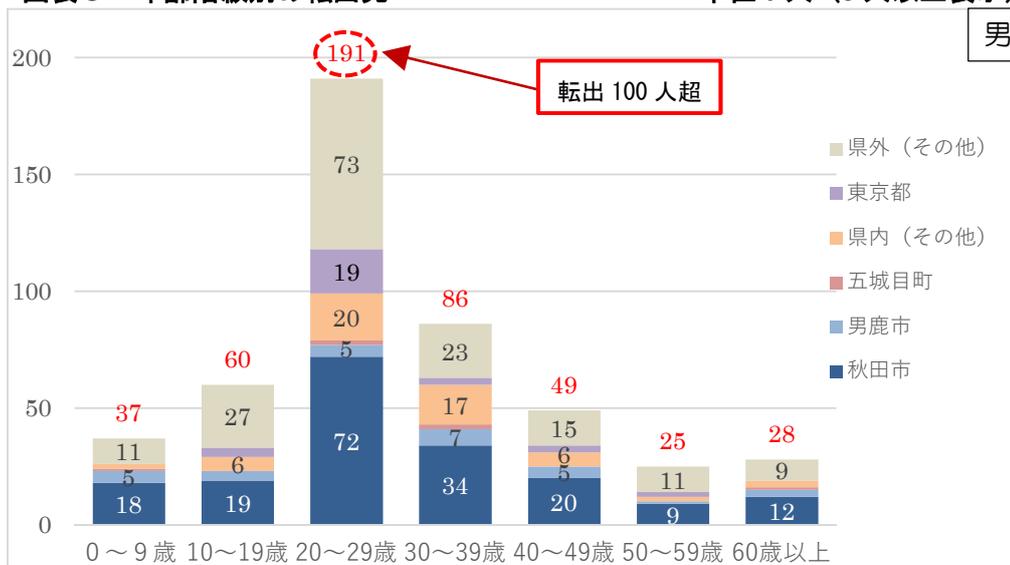
③年齢階級別、男女別の人口移動（転出先）

令和元（2019）年の人口移動について転出をみると、男女ともに「20～29 歳」の転出が多くなっています。また、男女ともに次いで「30～39 歳」の転出が多くなっており、就職、転勤等による転出が多いと考えられます。

転出先を地区別にみると、性別、年齢階級別に関わらず、「秋田市」への転出が多い傾向が見られます。また、「10～19 歳」、「20～29 歳」では「東京都」や、「県外（その他）」への転出も比較的多くなっていることから、大都市圏での就学、就職希望が強いことが考えられます。

図表 9 年齢階級別の転出先

単位：人（5人以上表示）



資料：令和元（2019）年住民基本台帳人口移動報告
※年齢不詳を含まない

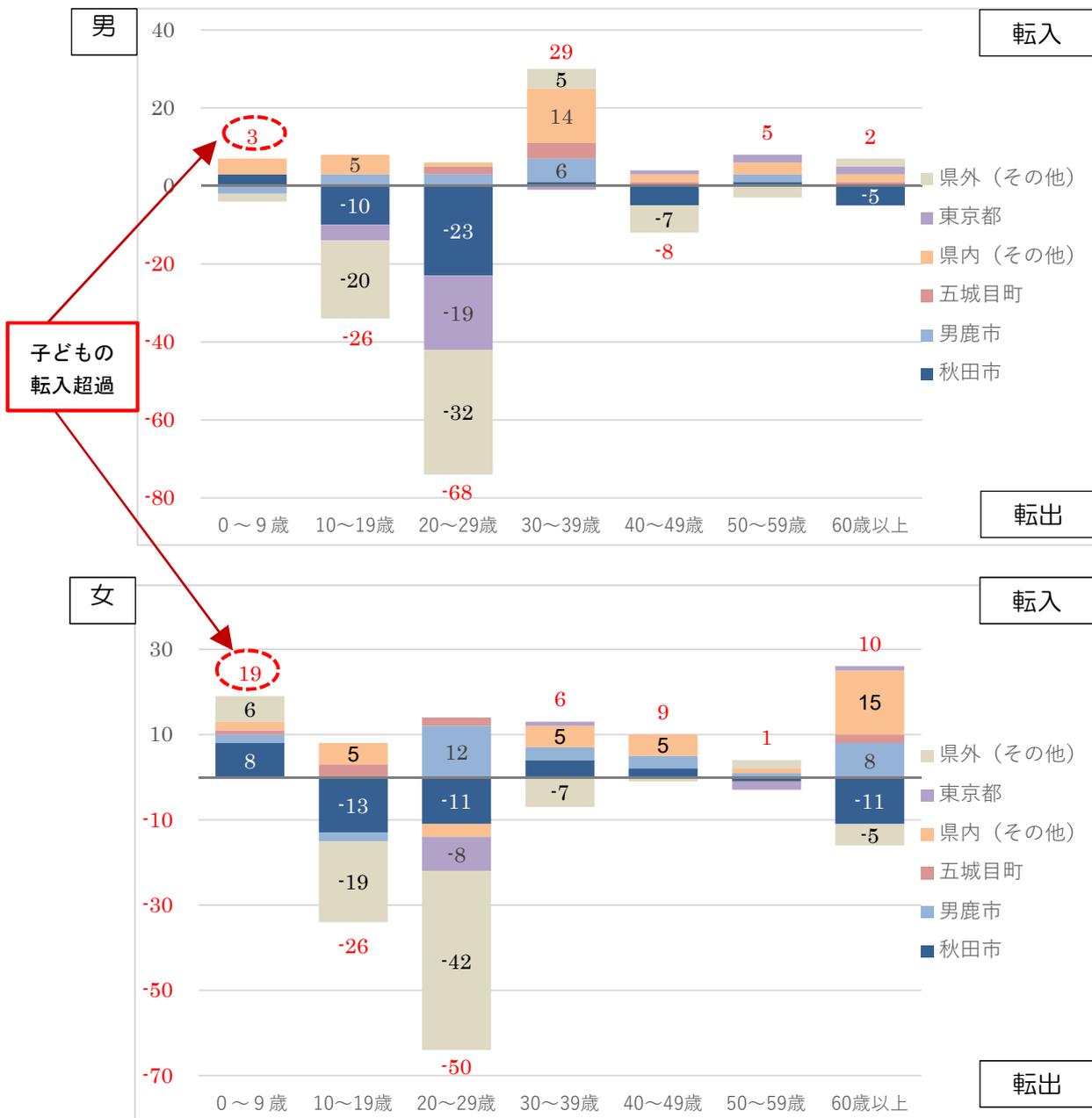
④年齢階級別、男女別の人口移動（純移動数）

令和元（2019）年の人口移動について純移動数（転入数マイナス転出数）をみると、「10～19歳」、「20～29歳」で男女ともに転出超過となっています。転出超過の多い、若い世代は、就学や就職等による転出が多いと予想されます。また、他の年齢層ではほぼ転入超過となっており、男女ともに「0～9歳」の転入超過がみられ、子育て世代の転入があることが考えられます。

地区別にみると、男女ともに「男鹿市」、「県内（その他）」からの転入超過が多くみられます。また、「0～9歳」では「秋田市」からの転入超過が多いのに対し、10～19歳、「20～29歳」では「秋田市」への転出超過が多くなっています。

図表 10 年齢階級別の純移動数

単位：人（5人以上表示）



資料：令和元（2019）年住民基本台帳人口移動報告
※年齢不詳を含まない

⑤転入元の詳細（県内外・男女別）

令和元（2019）年の人口移動について転入元の都道府県別の詳細をみると、秋田県内からの移動が 612 人と他の都道府県を大きく引き離しています。県外からの転入は約 27%となっており、東京都などの関東圏や近隣の県からの転入が中心となっています。

転入元の県内の詳細をみると、秋田市からの転入が 304 人と最も多く県内からの転入の約 50%を占め、これに男鹿市が続き、2市合わせて約 65%となっています。男女別にみると、秋田市からの転入は女性がやや多くなっています。

図表 11 転入元の詳細（自治体・男女別）

転入元(都道府県別)			性別（単位:人）	
都道府県名	総数	割合	男性	女性
秋田県	612	72.77%	289	323
宮城県	38	4.52%	21	17
東京都	31	3.69%	8	23
神奈川県	19	2.26%	13	6
岩手県	18	2.14%	6	12
千葉県	18	2.14%	9	9
埼玉県	14	1.66%	9	5
山形県	13	1.55%	11	2
福島県	12	1.43%	7	5
その他の県	66	7.85%	40	26
合計	841		413	428

転入元(秋田県内)			性別（単位:人）	
自治体名	総数	割合	男性	女性
秋田市	304	49.67%	146	158
男鹿市	96	15.69%	42	54
五城目町	27	4.41%	14	13
八郎潟町	25	4.08%	9	16
由利本荘市	23	3.76%	10	13
能代市	21	3.43%	7	14
井川町	19	3.10%	11	8
三種町	18	2.94%	11	7
大仙市	14	2.29%	5	9
横手市	13	2.12%	6	7
その他の市町村	52	8.50%	28	24
合計	612		289	323

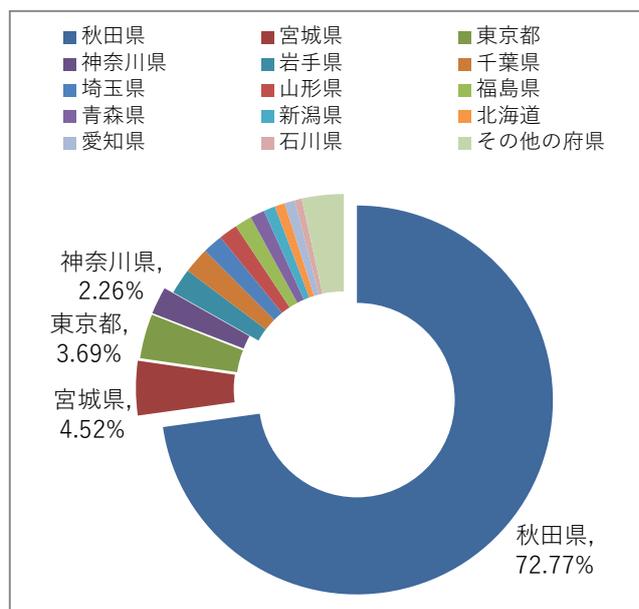
資料：令和元（2019）年住民基本台帳人口移動報告

☆ 令和元（2019）年転入元詳細（都道府県・地域別）

参考図表 1-1

都道府県・地域別	総数(人)	割合
秋田県	612	72.77%
宮城県	38	4.52%
東京都	31	3.69%
神奈川県	19	2.26%
岩手県	18	2.14%
千葉県	18	2.14%
埼玉県	14	1.66%
山形県	13	1.55%
福島県	12	1.43%
青森県	10	1.19%
新潟県	8	0.95%
北海道	7	0.83%
愛知県	7	0.83%
石川県	5	0.59%
その他の府県	29	3.45%
合計	841	

参考図表 1-2



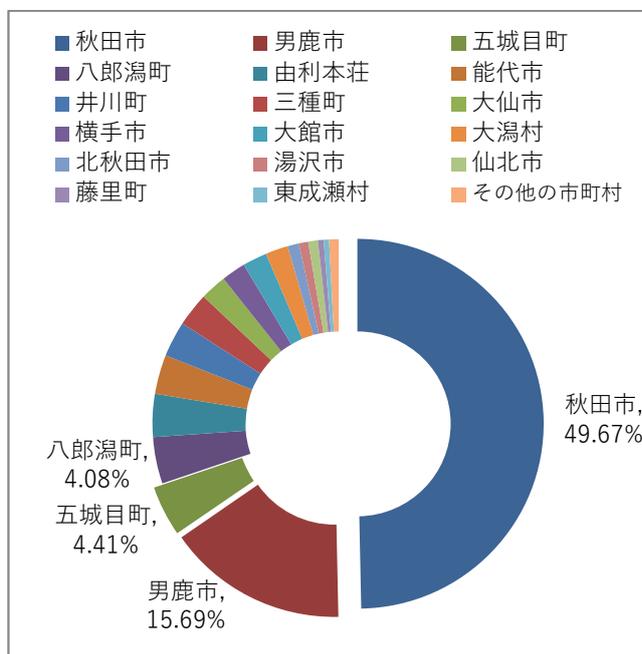
資料：令和元（2019）年住民基本台帳人口移動報告
※都道府県名が示されている場合は地域に含まない

☆ 令和元（2019）年転入元詳細（秋田県内）

参考図表 1-3

県内市町村	総数(人)	割合
秋田市	304	49.67%
男鹿市	96	15.69%
五城目町	27	4.41%
八郎潟町	25	4.08%
由利本荘市	23	3.76%
能代市	21	3.43%
井川町	19	3.10%
三種町	18	2.94%
大仙市	14	2.29%
横手市	13	2.12%
大館市	13	2.12%
大潟村	12	1.96%
北秋田市	6	0.98%
湯沢市	5	0.82%
仙北市	5	0.82%
藤里町	3	0.49%
東成瀬村	3	0.49%
その他の市町村	5	0.82%

参考図表 1-4



資料：令和元（2019）年住民基本台帳人口移動報告

⑥転出先の詳細（県内外・男女別）

令和元（2019）年の人口移動について転出先の都道府県別の詳細をみると、秋田県内への転出が556人で、転出全体の約59%となっています。男女の比率別でみると、秋田県内への転出数は、女性が男性をやや上回っています。

秋田県内への転出先については秋田市への転出が多く、約65%となっています。秋田市への転出に次いで、男鹿市、大館市への転出が上位にあります。

図表12 転出先の詳細（自治体・男女別）

転出先（都道府県別）			性別（単位：人）	
都道府県名	総数	割合	男性	女性
秋田県	556	59.47%	276	280
東京都	62	6.63%	31	31
宮城県	60	6.42%	24	36
千葉県	42	4.49%	24	18
神奈川県	41	4.39%	22	19
埼玉県	29	3.10%	15	14
北海道	13	1.39%	6	7
栃木県	12	1.28%	7	5
群馬県	12	1.28%	5	7
青森県	11	1.18%	6	5
岩手県	11	1.18%	9	2
福岡県	11	1.18%	6	5
その他の県	75	8.02%	45	30
合計	935		476	459

転出先（秋田県内）			性別（単位：人）	
自治体名	総数	割合	男性	女性
秋田市	364	65.47%	184	180
男鹿市	57	10.25%	30	27
大館市	20	3.60%	11	9
能代市	16	2.88%	9	7
横手市	15	2.70%	4	11
由利本荘市	13	2.34%	4	9
八郎潟町	13	2.34%	5	8
その他の市町村	58	10.43%	29	29
合計	556		276	280

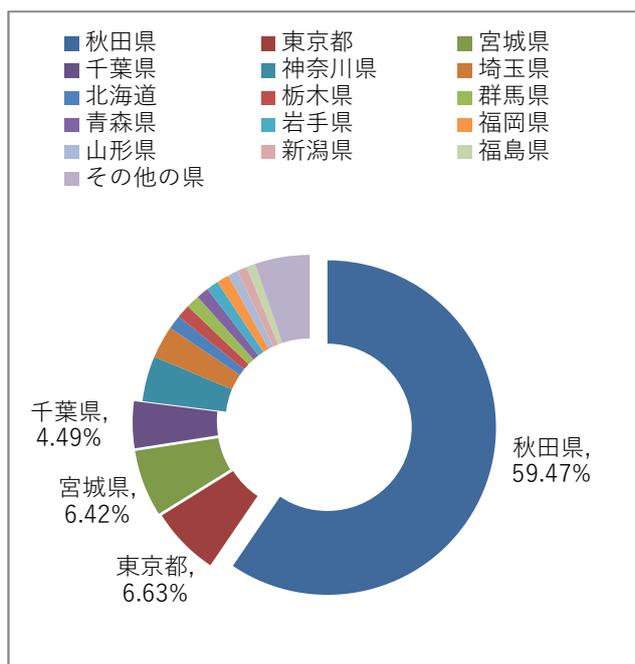
資料：令和元（2019）年住民基本台帳人口移動報告

☆ 令和元（2019）年 転出先詳細（都道府県・地域別）

参考図表 2-1

都道府県・地域別	総数(人)	割合
秋田県	556	59.47%
東京都	62	6.63%
宮城県	60	6.42%
千葉県	42	4.49%
神奈川県	41	4.39%
埼玉県	29	3.10%
北海道	13	1.39%
栃木県	12	1.28%
群馬県	12	1.28%
青森県	11	1.18%
岩手県	11	1.18%
福岡県	11	1.18%
山形県	9	0.96%
新潟県	9	0.96%
福島県	8	0.86%
その他の県	49	5.24%
合計	935	

参考図表 2-2



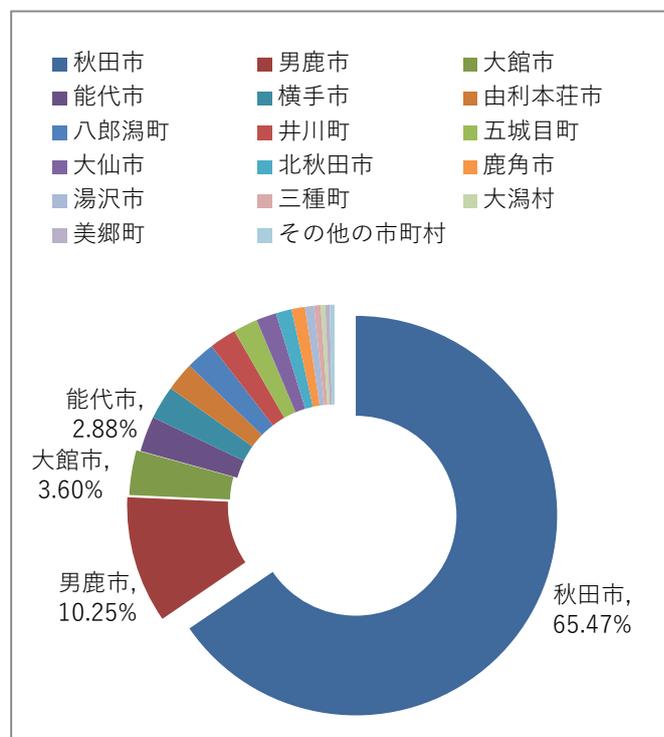
資料：令和元（2019）年住民基本台帳人口移動報告
※都道府県名が示されている場合は地域に含まない

☆ 令和元（2019）年 転出先詳細（秋田県内）

参考図表 2-3

県内市町村	総数(人)	割合
秋田市	364	65.47%
男鹿市	57	10.25%
大館市	20	3.60%
能代市	16	2.88%
横手市	15	2.70%
由利本荘市	13	2.34%
八郎潟町	13	2.34%
井川町	12	2.16%
五城目町	11	1.98%
大仙市	9	1.62%
北秋田市	7	1.26%
鹿角市	6	1.08%
湯沢市	4	0.72%
三種町	3	0.54%
大潟村	2	0.36%
美郷町	2	0.36%
その他の市町村	2	0.36%

参考図表 2-4



資料：令和元（2019）年住民基本台帳人口移動報告

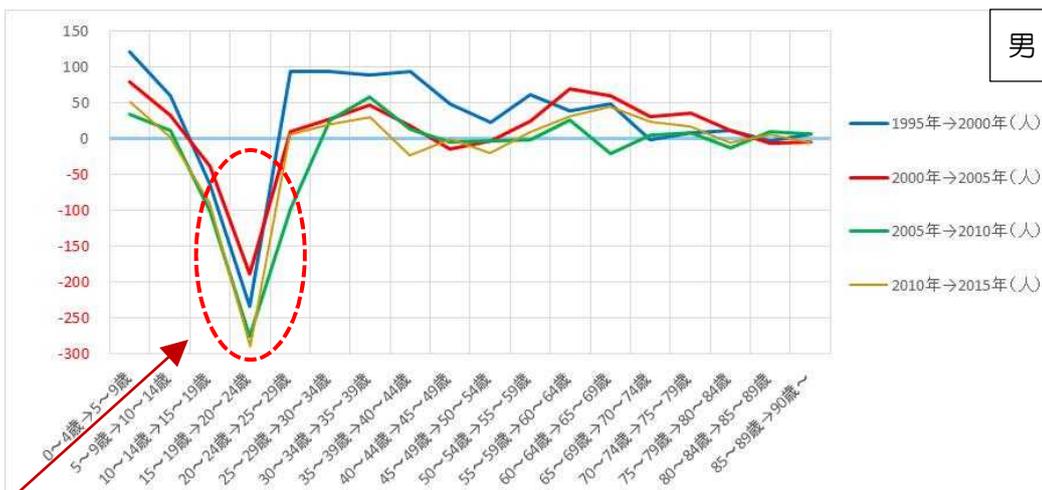
⑦性別・年齢階級別人口移動の長期的動向

国勢調査の結果を用いて平成7（1995）年から平成27（2015）年までの純移動数を推計し、年齢別、男女別の長期的動向を比較してみると、男女とも「15～19歳→20～24歳」で転出超過が大きくなっており、就学、就職等による転出が多くなっていると考えられます。

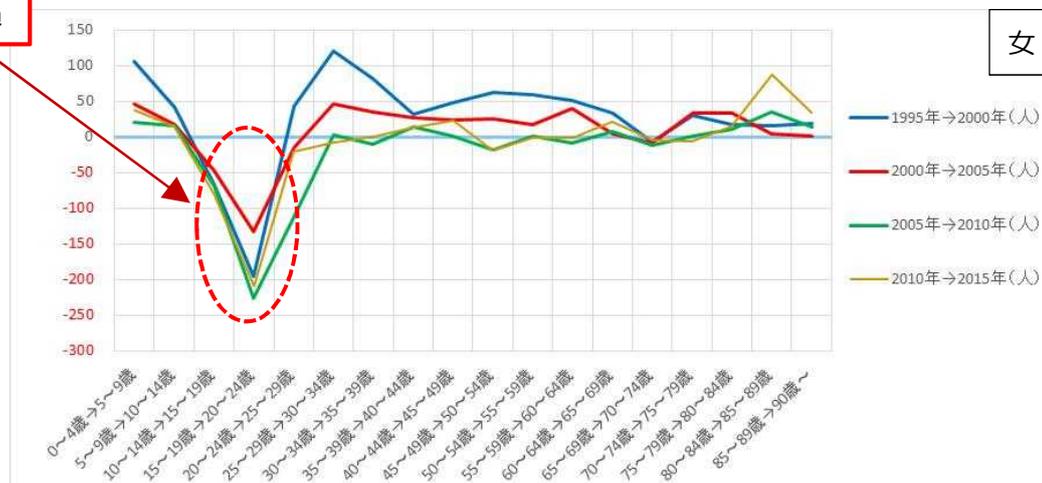
また、それ以外の年代においては徐々に転入超過が少なくなってきました。

図表 13 年齢階級別人口移動の推移

単位：人



大幅な
転出超過



資料：国勢調査、厚生労働省 生命表

※純移動数は、国勢調査の人口と各期間の生残率を用いて推定した値。例えば「2005年→2010年」の「0～4歳→5～9歳」の純移動数は、下記のように推定される。

$$\text{「2005年→2010年」の「0～4歳→5～9歳」の純移動数} \\ = \text{①「2010年の5～9歳人口」} - \text{②「(2005年の0～4歳人口} \times \text{「2005年→2010年」の「0～4歳→5～9歳」の生残率} \text{」}$$

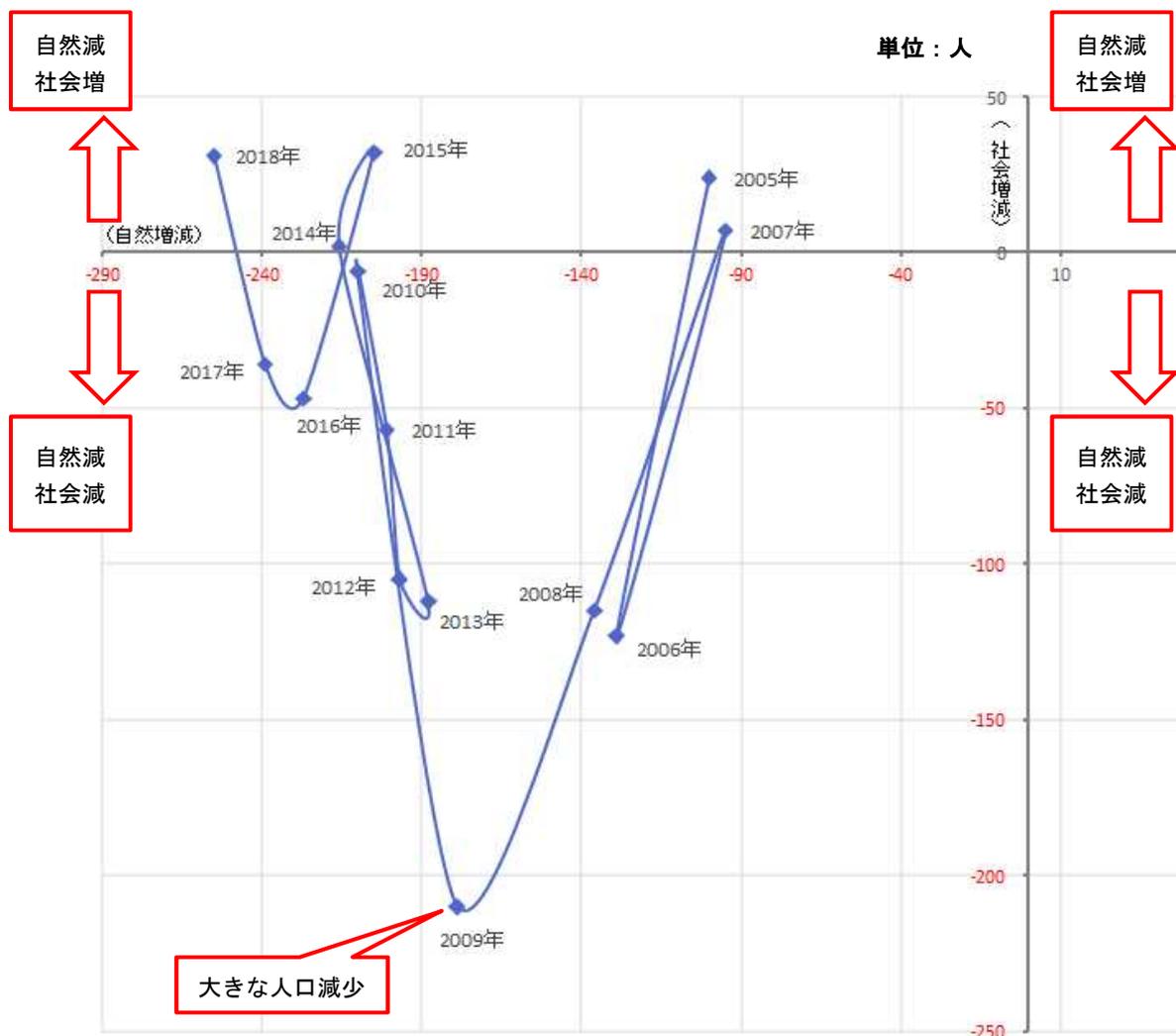
生残率は厚生労働省の市区町村別生命表より求めている。②は人口移動がなかったと仮定した場合の人口を表しており、実際の人口①から②を差し引くことによって純移動数が推定される。

(4) 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に社会増減（転入数マイナス転出数）、横軸に自然増減（出生数マイナス死亡数）をとり、各年の値をプロット（打点）してグラフを作成し、時間の経過を追いながら、本市の総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみています。

グラフを見ると、平成 17（2005）年以降、概ね自然減・社会減で推移しており、人口は減少し続けています。自然減は減少を続け、社会減は年ごとに大きな差があるものの、全体的にはマイナスで推移しており、自然減、社会減の進行から、徐々に人口の減少幅が大きくなっていくと予想されます。

図表 14 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響



資料：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査

(5) 産業別就業者の状況

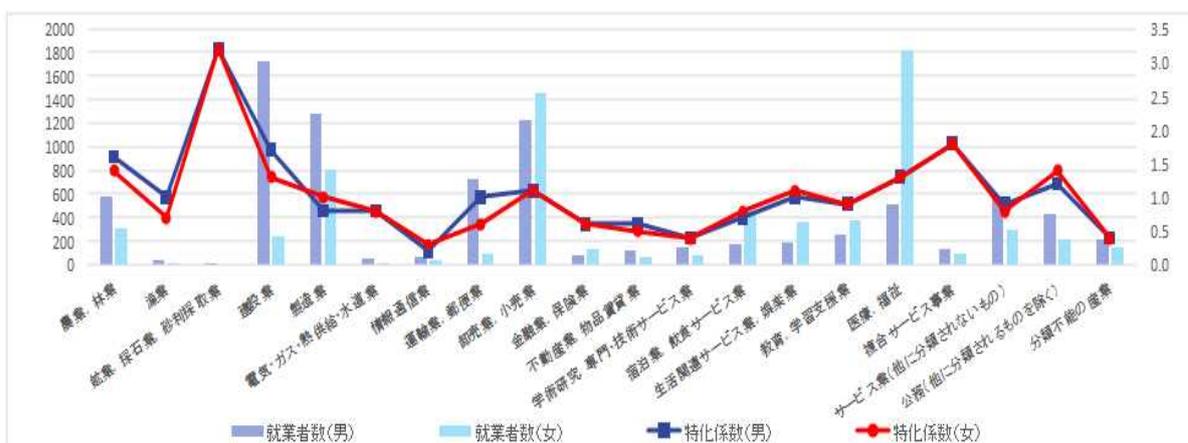
① 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

産業大分類別就業者数を男女別にみると、男性は「建設業」、女性は「医療、福祉」が最も多く、次いで男女ともに「卸売業、小売業」、「製造業」と続いています。

産業別特化係数（全国平均と比べてその産業に従事する就業者の相対的な多さの指標）をみると、男女ともに「鉱業、採石業、砂利採取業」、「農業、林業」、「複合サービス事業（郵便局、農業協同組合等）」が高く、また男性では「建設業」、女性では「医療、福祉」などが高くなっています。

図表 15 男女別産業大分類別就業者数と産業別特化係数

単位：人



	就業者数（人）		特化係数	
	男	女	男	女
農業、林業	579	312	1.6	1.4
漁業	35	7	1.0	0.7
鉱業、採石業、砂利採取業	16	3	3.2	3.2
建設業	1,725	239	1.7	1.3
製造業	1,276	809	0.8	1.0
電気・ガス・熱供給・水道業	51	9	0.8	0.8
情報通信業	69	35	0.2	0.3
運輸業、郵便業	726	90	1.0	0.6
卸売業、小売業	1,222	1,455	1.1	1.1
金融業、保険業	80	128	0.6	0.6
不動産業、物品賃貸業	118	60	0.6	0.5
学術研究、専門・技術サービス業	144	74	0.4	0.4
宿泊業、飲食サービス業	179	455	0.7	0.8
生活関連サービス業、娯楽業	185	367	1.0	1.1
教育、学習支援業	258	377	0.9	0.9
医療、福祉	516	1,814	1.3	1.3
複合サービス事業	132	91	1.8	1.8
サービス業（他に分類されないもの）	575	291	0.9	0.8
公務（他に分類されるものを除く）	427	209	1.2	1.4
分類不能の産業	211	141	0.4	0.4

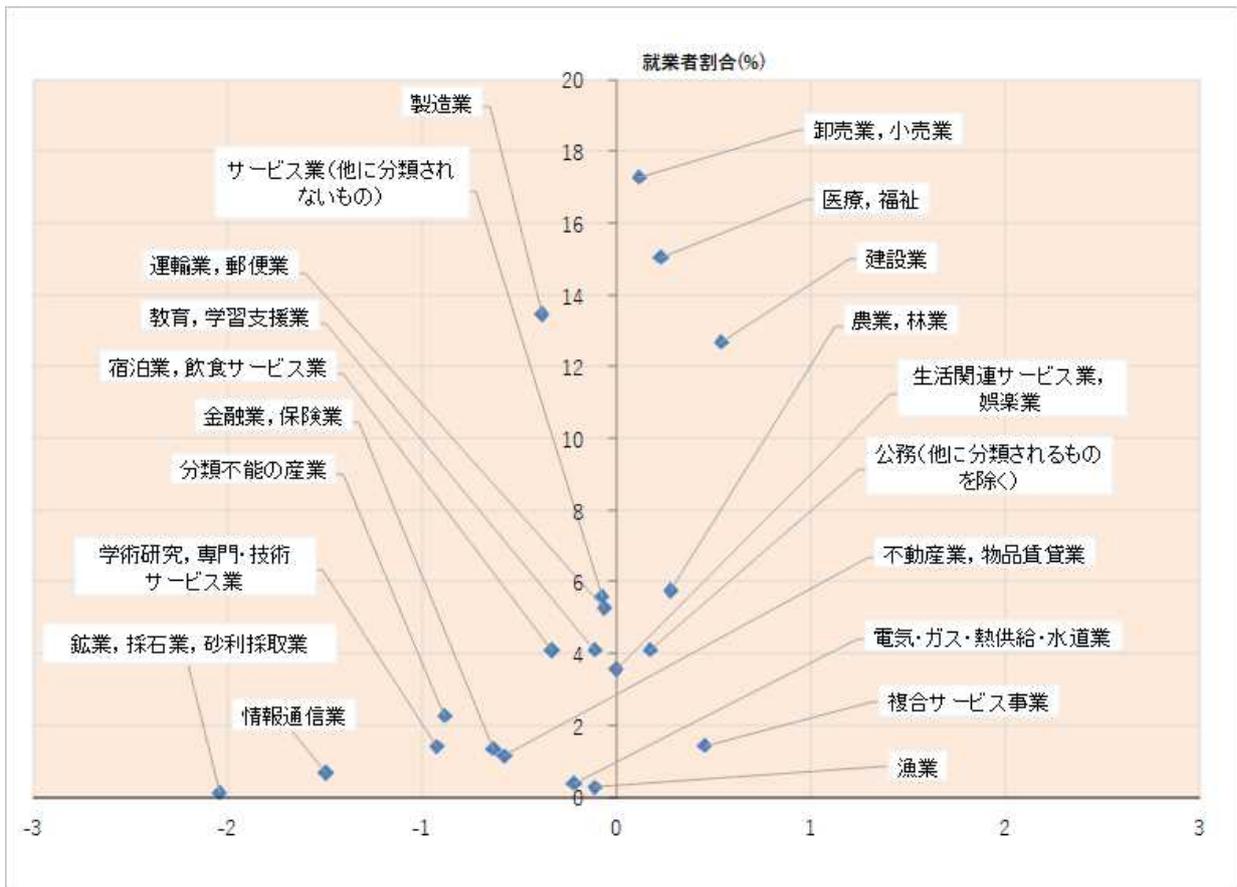
資料：平成 27 年国勢調査

②産業分類別修正特化係数の対数変換値

全国的な就業構造と比較する修正特化係数の対数変換値をみると、「建設業」が一番高くなっていますが、係数を1以上で上回る産業がなく、基幹産業となりうるものが少ないのが現状です。

産業分類別の就業者割合（縦軸）と特化係数（横軸）を下表でみると、就業者割合の多い「卸売業、小売業」、「医療、福祉」、「製造業」や、係数1に近い「建設業」、「農業」などを中心に本市の産業が構築されています。

図表 16 産業分類別修正特化係数と就業者割合



※特化係数は、地域の産業が日本国内で比べてどれだけの強みを持っているかをみる係数。「地域における産業Aの従事者比率÷全国における産業Aの従事者比率」で算出した結果が「地域における産業Aの特化係数」となる。特化係数を調整した修正特化係数を自然対数で変換したものを「修正特化係数の対数変換値」とする。

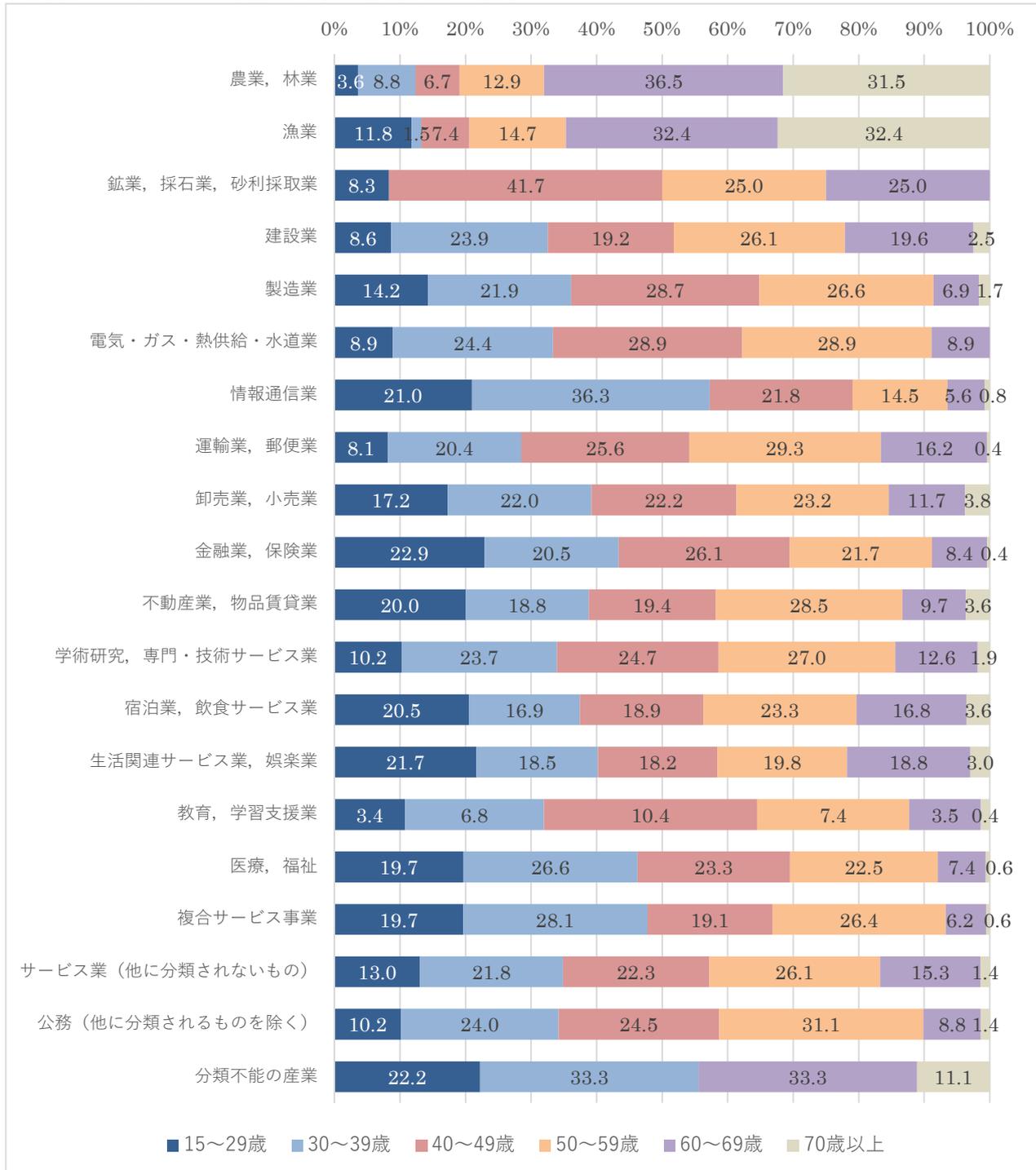
- 潟上市における農業の特化係数＝潟上市の農業の従事者比率÷全国の農業の従事者比率
- 修正特化係数＝潟上市における農業の特化係数×自足率
- ※ 自足率は、平成27年（2015年）産業連関表の生産者価格評価表における国内生産額を需要合計で割った値。この値を日本標準産業分類に適合するように組み替えている。

③年齢階級別産業大分類別就業者の割合

本市の主な産業について、就業者数を年齢階級別にみると、特化係数が高い「農業、林業」では、60歳以上で68%を占めており、高齢化が進行しています。本市における中心的な産業のひとつですが、39歳以下の就業者数が約12%となっていることから、今後、高齢化により就業者数が減少することが予想されます。

また、同様に特化係数の高い「複合サービス事業」（郵便局，農業協同組合等）や「医療・福祉」は、60歳以上の就業者数が若干少ないものの、年齢構成のバランスがよく、幅広い年齢層の雇用の受け皿となっています。

図表 17 年齢階級別産業大分類別就業者の割合



資料：国勢調査

2 将来の人口推計と影響の分析

(1) 総人口の将来人口推計

国から配布されたツールを用い、国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)による「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」に準拠して、将来人口推計を行いました。

推計を行ったのは、以下の3通りです。

推 計	仮 定
パターン1 (社人研推計)	全国の移動率は、最近の傾向が今後も続くと仮定した推計
シミュレーション1	パターン1を基に、合計特殊出生率が2.07まで上昇したと仮定した推計
シミュレーション2	パターン1を基に、合計特殊出生率が2.07まで上昇し、かつ転入転出が同数となったと仮定した推計

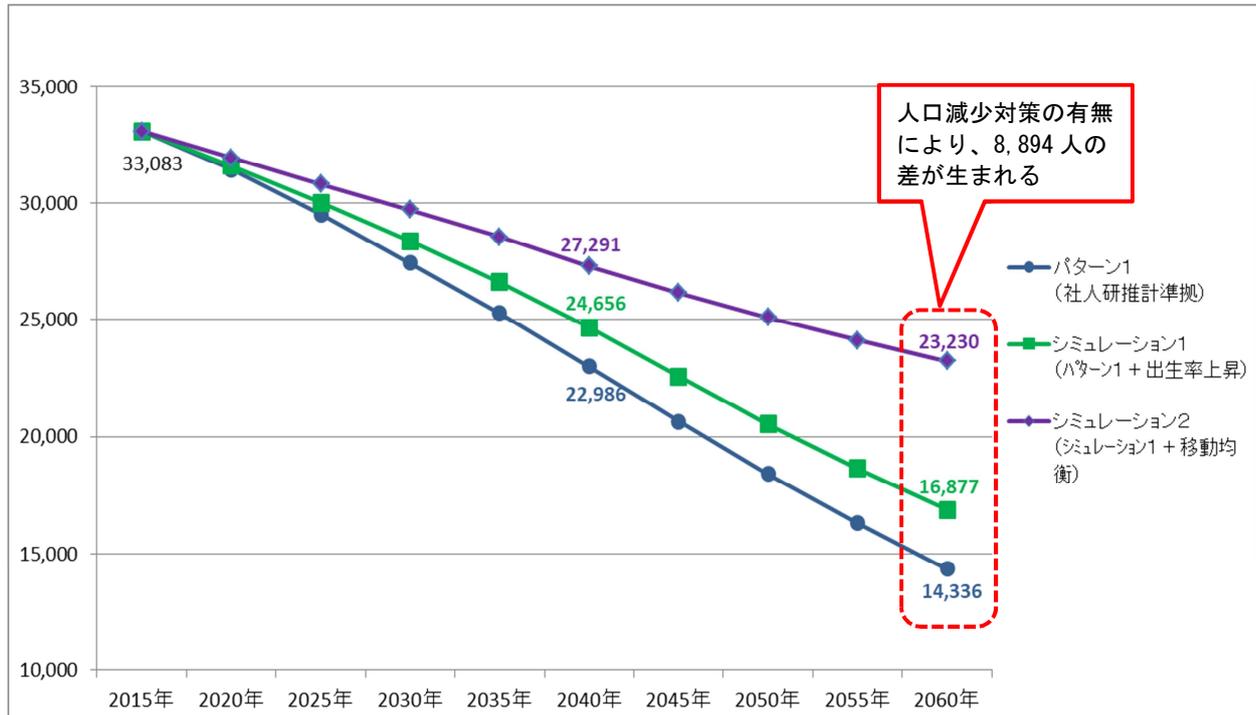
推計年次については、平成27(2015)年を基準年とした上で、5年ごとに令和42(2060)年までの推計となっています。パターン1は最近の出生・死亡・移動等の傾向がその後も継続すると仮定したもの、シミュレーション1は合計特殊出生率が上昇すると仮定、シミュレーション2はシミュレーション1に加えて転入転出が均衡すると仮定した推計となっています。

これによると、令和22(2040)年の本市の人口は、パターン1では22,986人、シミュレーション1では24,656人、シミュレーション2では27,291人という推計結果が出ています。また、令和42(2060)年の人口の推計結果は、パターン1では14,336人、シミュレーション1では16,877人、シミュレーション2では23,230人となっています。

※基準年となる平成27(2015)年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別コーホートに案分したものであり、必ずしも総人口とは一致しません。また、将来人口推計は、小数点以下の端数処理の関係で、必ずしも総人口と年齢3区分別人口の合計値は一致しない場合があります。

図表 18 総人口の将来人口推計

単位：人



資料：国配布ツールを用いて作成

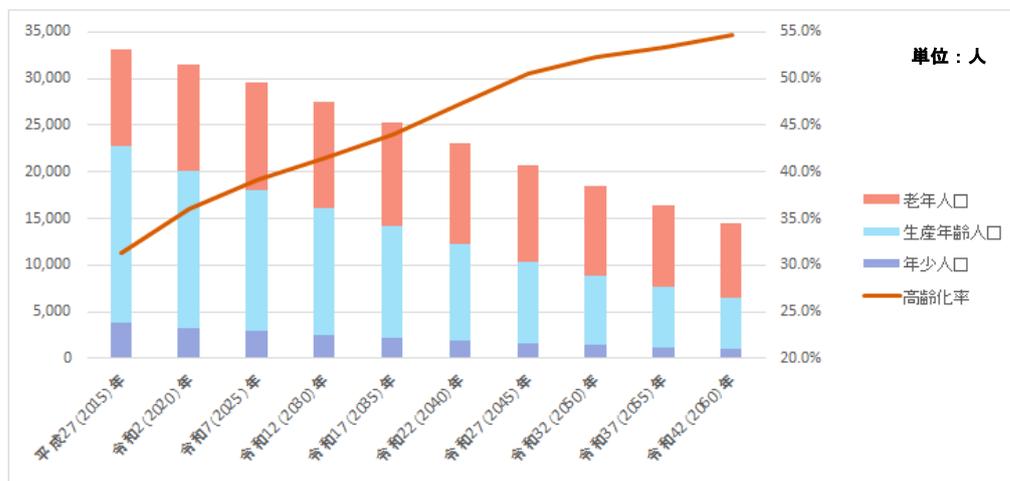
<p>パターン1 (社人研推計準拠)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生・死亡に関する仮定【自然増減】 平成 27 (2015) 年の傾向が継続 ・ 移動 (転入・転出) に関する仮定【社会増減】 転入については、平成 22 (2010) ~ 27 (2015) 年の実績値が一定で継続するとして設定。転出については、平成 22 (2010) ~ 27 (2015) 年の値をベースにした社人研推計に準拠
<p>シミュレーション1 (パターン1 + 出生率上昇)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生・死亡に関する仮定【自然増減】 合計特殊出生率が上昇 令和 7 (2025) 年：1.8 令和 12 (2030) 年以降：2.07 ・ 移動 (転入・転出) に関する仮定【社会増減】 パターン1と同じ
<p>シミュレーション2 (シミュレーション1 + 移動ゼロ)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出生・死亡に関する仮定【自然増減】 シミュレーション1と同じ ・ 移動 (転入・転出) に関する仮定【社会増減】 総移動数がゼロで推移

(2) 年齢3区分別人口の将来人口推計

「(1) 総人口の将来人口推計」のパターン1とシミュレーション1, 2について、年齢3区分別人口と高齢化率をみると、以下のとおりとなります。

図表 19 年齢3区分別人口の将来人口推計

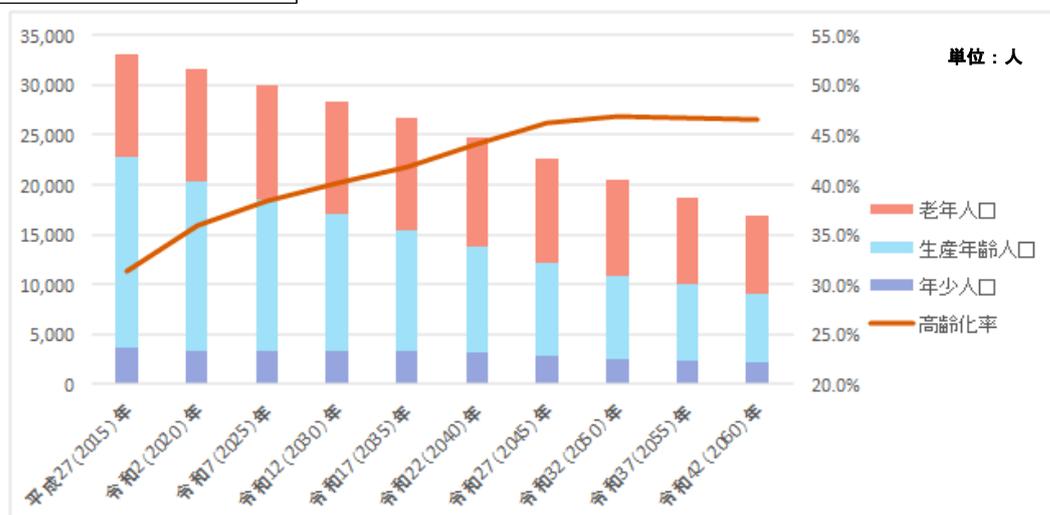
パターン1



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	33,083	31,430	29,510	27,422	25,266	22,987	20,633	18,405	16,307	14,336
年少人口	3,720	3,211	2,815	2,443	2,100	1,830	1,583	1,353	1,148	984
生産年齢人口	19,008	16,885	15,168	13,590	12,028	10,285	8,637	7,423	6,457	5,506
老年人口	10,355	11,334	11,527	11,389	11,138	10,872	10,413	9,629	8,702	7,846
高齢化率	31.3%	36.1%	39.1%	41.5%	44.1%	47.3%	50.5%	52.3%	53.4%	54.7%

資料：国配布ツールを用いて作成

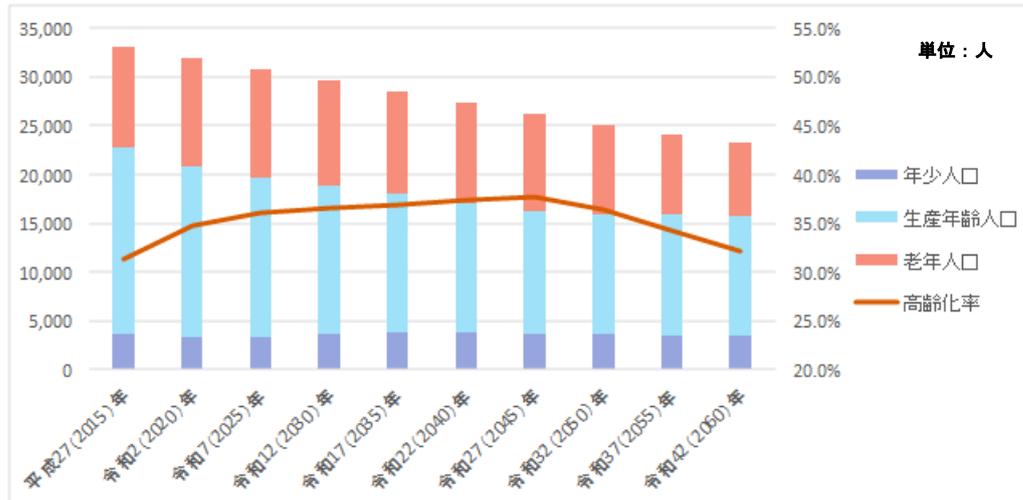
シミュレーション1



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	33,083	31,595	30,013	28,370	26,615	24,656	22,550	20,531	18,638	16,877
年少人口	3,720	3,375	3,317	3,390	3,292	3,076	2,773	2,518	2,291	2,122
生産年齢人口	19,008	16,885	15,168	13,590	12,185	10,709	9,363	8,385	7,645	6,909
老年人口	10,355	11,334	11,527	11,389	11,138	10,872	10,413	9,629	8,702	7,846
高齢化率	31.3%	35.9%	38.4%	40.1%	41.8%	44.1%	46.2%	46.9%	46.7%	46.5%

資料：国配布ツールを用いて作成

シミュレーション2



	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
総数	33,083	31,941	30,805	29,712	28,542	27,291	26,138	25,084	24,104	23,230
年少人口	3,720	3,353	3,352	3,627	3,755	3,776	3,710	3,647	3,549	3,477
生産年齢人口	19,008	17,511	16,359	15,224	14,240	13,303	12,575	12,296	12,282	12,283
老年人口	10,355	11,077	11,094	10,861	10,547	10,212	9,853	9,141	8,273	7,470
高齢化率	31.3%	34.7%	36.0%	36.6%	37.0%	37.4%	37.7%	36.4%	34.3%	32.2%

資料：国配布ツールを用いて作成

(3) 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

人口の変動は、死亡を別にすると、出生と移動によって規定されます。推計を行ったパターン同士を比較することで、将来人口に及ぼす出生（自然増減）と移動（社会増減）の影響度を分析します。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション1による令和22（2040）年の総人口を、パターン1による令和22（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したのものを表し、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものです。そのため、シミュレーション2による令和22（2040）年の総人口をシミュレーション1による令和22（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（転入数＝転出数）となったとした場合に30年後の人口がどの程度増加（または減少）したのものを表し、その値が大きいほど人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

パターン1とシミュレーション1の比較、シミュレーション1とシミュレーション2の比較により、本市の将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析すると、自然増減の影響度が「3（107.3%）」、社会増減の影響度が「3（110.7%）」となっています。これは、出生率の上昇につながる施策を進めることで5～10%程度、また、人口の社会増をもたらず施策に適切に取り組むことで10～20%程度、将来の総人口が、社人研の推計人口よりも多くなる効果があると考えられるということです。

図表 20 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の令和22（2040）年の総人口／パターン1の令和22（2040）年の総人口の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、「4」＝110～115%、「5」＝115%以上の増加 24,656人（シミュレーション1）／22,986人（パターン1）＝<u>107.3%</u>	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の令和22（2040）年の総人口／シミュレーション1の令和22（2040）年の総人口の数値に応じて、影響度を以下の5段階に整理。 「1」＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、「4」＝120～130%、「5」＝130%以上の増加 27,291人（シミュレーション2）／24,656人（シミュレーション1）＝<u>110.7%</u>	3

(4) 人口減少が地域の将来に与える影響

①市内総生産額への影響

- ・ 秋田県人口ビジョンにおける「県内生産額・就業者人口への影響」を基に本市の令和 22(2040)年と平成 26(2014)年の市内総生産額を比較すると、全体で約 29%減少が予想されます。
- ・ 減少率が最も大きいのは、第 1 次産業の 30.31%ですが、第 2 次産業、第 3 次産業もそれぞれ約 29%の減少となっており、総額で約 222 億 4 千 1 百万円の付加価値が減少することが予想されます。

図表 21 産業別市内総生産

	平成 26 (2014) 年	令和 22(2040) 年	減少率
市内生産額	777 億 6 千 8 百万円	555 億 2 千 6 百万円	▲ 28.60%
第 1 次産業	17 億 0 千 6 百万円	11 億 8 千 9 百万円	▲ 30.31%
第 2 次産業	170 億 9 千 3 百万円	122 億 0 千 3 百万円	▲ 28.61%
第 3 次産業	589 億 6 千 9 百万円	421 億 3 千 4 百万円	▲ 28.55%

資料：秋田県市町村民経済計算

②就業者人口

- ・ パターン 1 (社人研推計) による令和 22(2040)年の人口推計を基に、平成 27(2015)年の国勢調査における本市の年齢階層別、男女別就業率を当てはめ推計すると、就業人口は平成 27(2010)年の約 1 万 5 千人から約 9 千人へと減少が予想されます。
- ・ 秋田県人口ビジョンでの産業連関表から生産額ベースの推計で得られる就業者数は、全県で約 39 万人となり、推計した需要に対して約 11 万人の労働力不足のおそれがあるという結果もあることから市内産業の労働生産性の向上や市内の人材育成、市外からの人材確保が必要となります。

③高齢者の医療費・被保険者数 (国民健康保険)

前期高齢者 (65 歳～74 歳)

医療費：平成 27 年度 18 億 4 千万円 → 令和 22 年度 約 13 億 7 千万円

被保険者数：平成 27 年度 3,656 人 → 令和 22 年度 2,726 人

後期高齢者 (75 歳以上)

医療費：平成 27 年度 42 億 4 千万円 → 令和 22 年度 約 57 億 5 千万円

被保険者数：平成 27 年度 5,017 人 → 令和 22 年度 6,809 人

- ・ 平成 27 (2015) 年度と令和 22 (2040) 年の高齢者の医療費を比較すると、前期高齢者では約 25%減少するが、後期高齢者では約 35%の増加が予想されます。
- ・ パターン 1 (社人研推計) によるこの期間内の人口は 30%以上減少するものの、前期高齢者人口は減少するものの、後期高齢者は増加するため、医療費の増加が予想されます。

④要支援・要介護認定者数：平成 27 年 1,969 人 → 令和 22 年 2,444 人

- ・ パターン 1 (社人研推計) 及び平成 27 年度の要支援・要介護認定者の割合を基に推計した結果、老年人口は平成 27 年と近いものの、前期高齢者より後期高齢者が多いことから要支援・要介護認定者数は増加が予想されます。
- ・ 令和 2(2020)年頃に前期高齢者人口がピークとなった後、令和 12 (2030) 年頃

に後期高齢者人口もピークを迎えると推計され、要支援・要介護認定者数は令和12（2030）年頃に最大となり、その後減少すると予想されます。

⑤子育て・教育環境への影響

- ◇ 子どもの数：未就学児童数 平成27年 1,298人 → 令和22年 約650人
 - ・ 令和22(2040)年における市内の未就学児童数を、社人研による将来推計の「0～4歳」及び「5～9歳」の人口を基に推計すると、平成27(2015)年の約50%程度の、650人程度まで減少する見込みとなります。
 - ・ 平成27(2015)年と比較して、入所・入園児童の割合は上昇すると見込まれるものの、未就学児童数の減少により、入所・入園児童数は減少すると予想されます。

- ◇ 小学校：児童数 平成27年 1,636人 → 令和22年 約800人
- ◇ 中学校：生徒数 平成27年 892人 → 令和22年 約430人
 - ・ 小学校及び中学校の児童生徒数は平成27年学校統計一覧と年齢階層別推計人口（社人研推計）を用いて算出しました。
 - ・ 平成27(2015)年と比較し、児童数は約49%、生徒数は約48%まで減少することが予想されます。

⑥自治会や地域コミュニティへの影響

- ◇ 平成27（2015）年の国勢調査の小地域集計を基に算出した高齢化率は、最も高い地域では45%を超え、市内30地域中26地域で高齢化率25%以上となっています。
※「地域」とは、国勢調査における「町丁・大字別等」の分類であり、いわゆる「自治会」や「集落」とは異なります。
 - ・ 令和22（2040）年には市全体としての高齢化率の上昇や人口の減少から、自治会や地域コミュニティの活動の弱体化が懸念され、令和元年度までに3件であった自治会統合がさらに増加する恐れもあります。

人口減少は、その過程において必然的に高齢化を伴います。高齢化によって総人口の減少を上回る生産年齢人口の減少が生じ、就業者数の減少につながっていきます。その結果、総人口の減少以上に経済規模が縮小し、一人当たりの国民所得が低下するおそれがあります。就業者数の減少により生産性が停滞した状態が続けば、経済成長率はマイナス成長に陥ることが見込まれており、人口減少によって経済規模の縮小がいったんはじまると、それがさらなる縮小を招くという「縮小スパイラル」に陥るリスクがあります。

国土交通省が平成26（2014）年7月に発表した「国土のグランドデザイン 2050～対流促進型国土の形成」では、人口減少がこのまま進むと、令和32（2050）年には、現在人が住んでいる居住地域のうち5割以上の地域で人口が半分以下に減少し、さらに、そのうち約1割の地域では無居住化すると推計されています。地域社会の活力の低下が懸念されるとともに、特に過疎地域においては、日常の買い物や医療など地域住民の生活に不可欠な生活サービスをいかに確保していくかが、周辺集落を含め地域全体を維持する上で大きな課題となってきます。

また、人口減少に伴う急速な少子高齢化は、現役世代の負担を増大させます。平成27（2015）年の本市の高齢化率は31.3%ですが、令和42（2060）年には54.7%になるという推計もあり、保険、年金、医療、介護等の社会保障に係る将来の財政負担はますます大きくなり、家計や企業の経済活動に大きな影響を与えることとなります。

人口減少とそれに伴う少子高齢化の影響は、地域産業にも及びます。就業者数が多く、特化係数も高い農業、林業は、高齢化の問題が叫ばれて久しいですが、さらに担い手不足の問題に直面することが予想されます。その他の業種においても、就業者数の全体的な減少が企業の撤退等につながり、労働市場が縮小していくことが考えられます。

3 人口の将来展望

(1) 現状と課題の整理

①人口減少の状況

国勢調査によると本市の人口は、平成 17(2005)年の 35,814 人をピークとし、平成 22(2010)年の調査では 34,442 人と減少をはじめており、将来人口推計においてもさらなる減少が予想されています。

人口減少は、一般的に、「第 1 段階：若年人口の減少、老年人口の増加」、「第 2 段階：若年人口の減少の加速、老年人口の維持・微減」、「第 3 段階：老年人口の減少」の 3 つの段階を経て進行するとされていますが、本市の年齢 3 区分別人口をみると、生産年齢人口が減少するとともに、老年人口の増加の速度がやや鈍りつつあり、本市は、「第 1 段階」から「第 2 段階」へ移行しつつある時期にあると考えられます。

28 ページの推計パターン 1 を用いた平成 27(2015)年から令和 42(2060)年の年齢 3 区分別人口の推移をみると、令和 7(2025)年以降、年少人口、生産年齢人口、老年人口全ての減少が進み始めており、令和 17(2035)年を境に「第 2 段階」から「第 3 段階」への移行が始まるものと考えられます。

図表 22 推計パターン 1 による年齢 3 区分別人口の比較



資料：国配布ツールを用いて作成

②自然増減の状況

本市の自然増減については、出生数は減少し、死亡数は増加している傾向にあり、近年では死亡数が出生数を上回っているため自然減で推移し続けています。合計特殊出生率は、県と全国では合計特殊出生率が増加傾向にある中、本市では合併以前から県の値を下回り、減少傾向が続いていました。しかし、平成 25 年～平成 29 年（秋田県推計値）の値は 1.32 と人口置換水準（2.07）への到達は遠い状況にあるものの、回復傾向にありその差は縮まっています。

母親として想定されている 15～49 歳の女性の人口は減少傾向にあり、出生数の増加は難しい状況にあります。

死亡者数については平成 22（2010）年には 400 人を超え、増加傾向で推移しており、平成 14（2002）年以降一貫して出生数を上回る状況が続いています。

こうしたことから自然減の縮小を図るため、高齢者に対する健康寿命の延伸を目的とした健康増進施策とともに出生率の上昇や出生数の増加につながる施策が必要となっています。

③社会増減の状況

本市の社会増減については、ここ数年増減を繰り返してはいますが、全体としては社会減で推移しています。男女ともに 10～19 歳の転出超過の傾向が高く、近隣市町だけでなく、東京都など県外の大都市圏への転出超過もみられます。人口移動の長期的動向では、大学進学や就職、転勤等の想定される若年層で大きく転出入がみられます。また、他の年齢層では徐々に転出入が均衡しつつあり、若年層の転出超過の抑制が求められます。人口移動の度合いの大きい若い世代を中心に、転出数を減らし、転入数を増やすための施策が重要になってきています。

将来人口推計からも分かるように、人口減少に歯止めをかけるには、長い期間を要します。少しでも早く効果的な施策を行うことが、人口減少問題を克服していくためには、最も重要なこととなります。

(2) 目指すべき将来の方向

自然減・社会減で推移する本市の人口減少問題は、地域経済や地域社会に大きな影響を与える問題です。それを克服するためには、市が一丸となって取り組んでいく必要があります。

本市の現状と課題、国の「まち・ひと・しごと長期ビジョン」、県の「秋田県人口ビジョン」を踏まえ、これからの人口問題に対応していくためには、二つの方向性が考えられます。

一つは、若い世代の転出者の抑制、転入者の増加による社会動態の改善と、出生率の向上による自然動態の改善を目指す「人口減少抑制戦略」です。

もう一つは、人口減少抑制戦略の効果が浸透するまでは避けることのできない超高齢社会・人口減少社会を前提とした、効率的かつ効果的な社会基盤の構築を目指す「人口減少社会適応戦略」です。

この二つを同時並行的に推進していくことで、人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口増社会を展望するとともに、地域の活性化を実現していくことが大切です。

こうした観点から、潟上市の今後の取組における基本的視点として、次の4点を掲げます。

①産業振興による仕事づくり

- 地域産業の育成や企業の立地による雇用の創出を目指すとともに、市内企業間の連携を支援します。また、関係機関と連携し、起業者や市内商業者への支援、経営指導の強化などを図り、経営及び雇用の安定化を図ります。
- 農林水産業の成長産業化に向けて、強い経営体の育成、米依存から高収益作物を取り入れた複合型生産構造への転換、スマート農業導入支援や6次産業化を推進します。

②潟上への定着と新しい人の流れづくり

- 雇用の確保・子育て環境の充実などの各種施策を進め、若者が求める多様なライフスタイルに対応した支援策等の充実を図り、若者の市内定着を促進します。
- 移住希望者へ情報発信やマッチングを図るとともに、移住後のきめ細かいフォローアップ等により定住・移住を促進します。また、本市出身者など、様々な形で本市と関わりをもつ人とのつながりを大切にすることで、関係人口の拡大を図ります。

③結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちづくり

- 誰もが安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう官民一体となった取組を展開し、「脱少子化」への機運を醸成するとともに、男女の出会いから、家庭を持ち、夫婦が理想とする数の子どもを産み育てるため、独身者や子育て世代など、各世代のニーズを踏まえた支援を実施します。

④新たな時代に対応した地域づくり・人づくり

- 年齢や性別等に関わらず地域活動や社会活動の担い手となる人の活動を支援するほか、多様な主体との協働を促進し、コミュニティの維持・活性化を図ります。
- 人口減少社会にあっても住民サービスの水準を維持し、安心して暮らせるまちづくりを進めます。

(3) 平成27年実施 地方創生に関するアンケート結果から

①高校生年代の進路等に関するアンケートから

(高校生年代 配布 982、回収 264、回収率 26.8%)

問 21 今後も潟上市に住み続けたいと思いますか。(1つに○)

● 「特に考えていない」が43.2%、次いで「これからも住み続けたい」が28.0%。

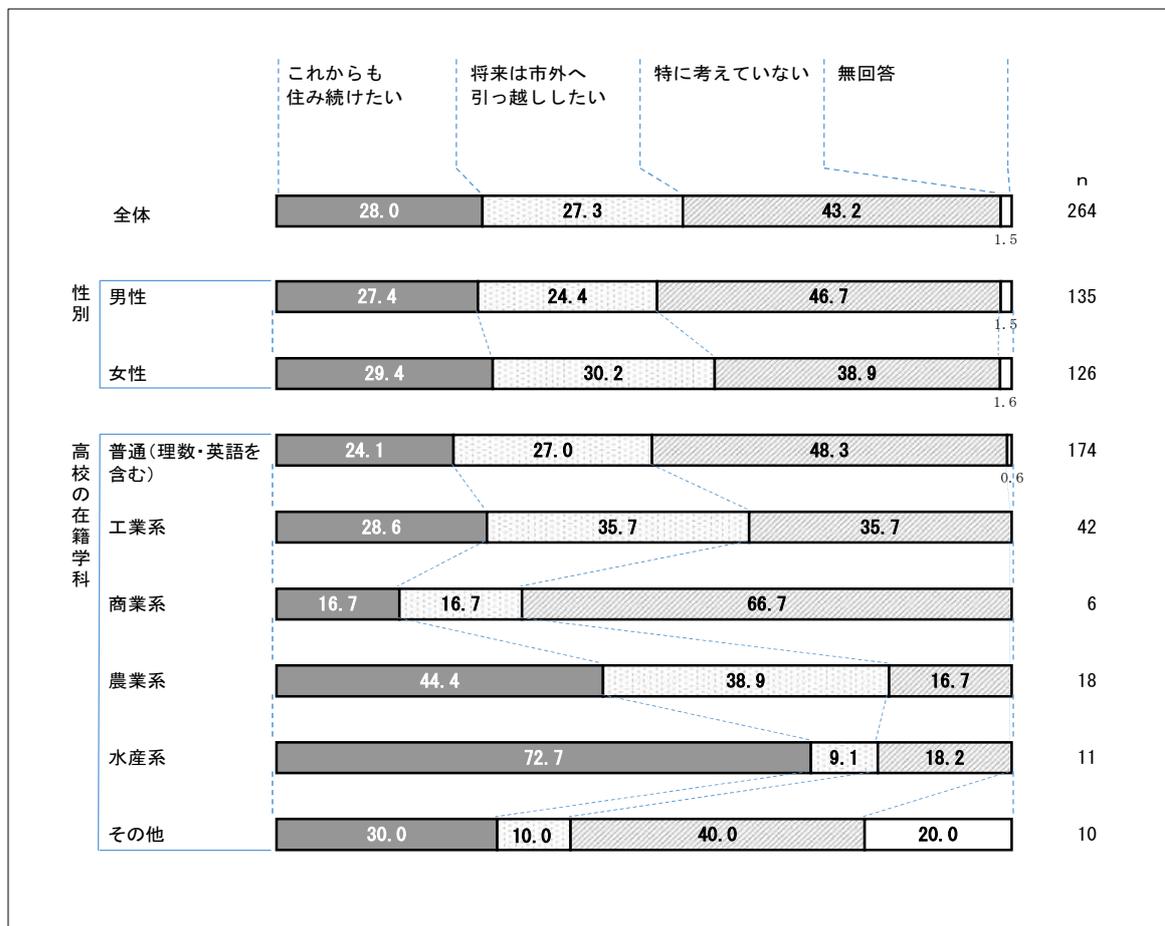
今後も潟上市に住み続けたいと思うかについて聞いたところ、「特に考えていない」と答えた人が43.2%と最も多く、次いで「これからも住み続けたい」(28.0%)が続き、一方、「将来は市外へ引っ越ししたい」と答えた人が27.3%となっており、ほぼ同じ比率です。また、「これからも住み続けたい」及び「特に考えていない」を合わせると7割を超え、「特に考えていない」と答えた人の定住の意向が決まることにより、今後の定住意向は高くなるといえます。

これを性別でみると、「特に考えていない」は男性が46.7%、女性が38.9%となり、「これからも住み続けたい」では男性が27.4%、女性が29.4%となっています。また、「将来は市外へ引っ越ししたい」は男性が24.4%、女性が30.2%となっています。

在籍学科でみると、「特に考えていない」では商業系が66.7%と最も高くなっており、「これからも住み続けたい」では水産系が72.7%と最も高くなっていきます。

図表 23 定住意向 (全体)

(単位：%)



問 22 多くの方に潟上市に住み続けていただくためには、何が重要だと思いますか。(2つまで○)



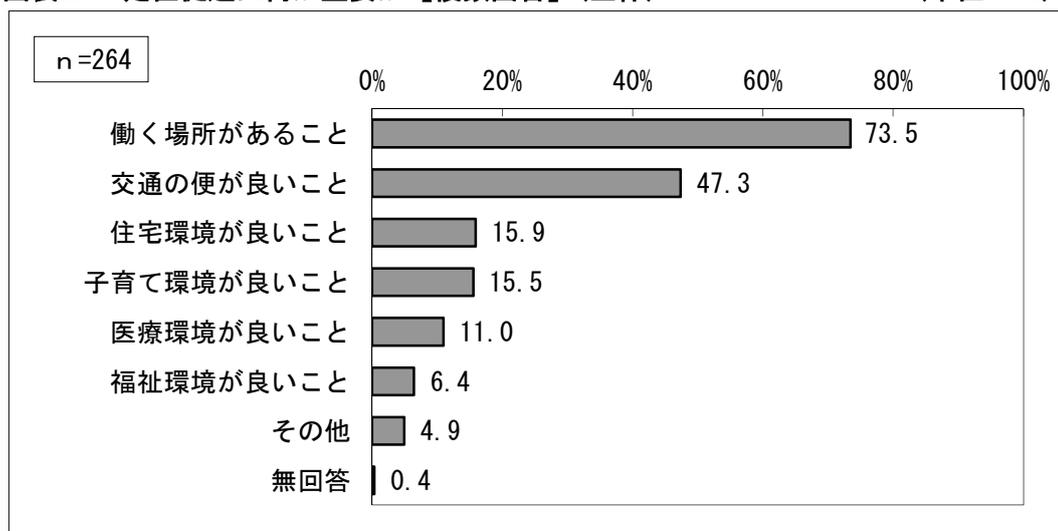
● 第1位は「働く場所があること」(73.5%)、第2位は「交通の便が良いこと」(47.3%)。

多くの方に潟上市に住み続けていただくためには、何が重要だと思うかについて聞いたところ、第1位は「働く場所があること」が73.5%となり、次いで第2位は「交通の便が良いこと」(47.3%)と続き、「住宅環境が良いこと」(15.9%)、「子育て環境が良いこと」(15.5%)、「医療環境が良いこと」(11.0%)などの順となっています。

これを性別でみると、男女ともに全体結果と同様となっており、第1位は「働く場所があること」(68.9%・78.6%)、次いで第2位は「交通の便が良いこと」(44.4%・51.6%)となっています。

在籍学科でみると、全ての在籍学科で第1位に「働く場所があること」が挙げられており、6割を超えています。

図表 24 定住促進に何が重要か【複数回答】(全体) (単位: %)



(全体・性別・在籍学科／上位3位)

(単位：%)

区分		第1位	第2位	第3位
全体		働く場所があること 73.5%	交通の便が良いこと 47.3%	住宅環境が良いこと 15.9%
性別	男性	働く場所があること 68.9%	交通の便が良いこと 44.4%	住宅環境が良いこと 20.7%
	女性	働く場所があること 78.6%	交通の便が良いこと 51.6%	子育て環境が良いこと 14.3%
在籍学科	普通	働く場所があること 73.6%	交通の便が良いこと 48.9%	子育て環境が良いこと 16.1%
	工業系	働く場所があること 71.4%	交通の便が良いこと 47.6%	住宅環境が良いこと／ 子育て環境が良いこと 16.7%
	商業系	働く場所があること 100.0%	交通の便が良いこと 33.3%	医療環境が良いこと 16.7%
	農業系	働く場所があること 77.8%	交通の便が良いこと 50.0%	住宅環境が良いこと 27.8%
	水産系	働く場所があること 72.7%	住宅環境が良いこと／ 交通の便が良いこと 27.3%	医療環境が良いこと 18.2%
	その他	働く場所があること／ 交通の便が良いこと 60.0%	福祉環境が良いこと 30.0%	子育て環境が良いこと 20.0%

②地方創生に関する住民向けアンケートから

(18歳～49歳 配布1,000、回収276、回収率27.6%)

問 17 現在、市は人口減少社会に取り組む上で、目標人口を設定する予定です。市の人口を推計してみると、2010年の34,442人から2040年には23,548人にまで減少するという予測結果もあります。あなたは何人くらいが本市の人口としてちょうど良いと思いますか。(1つに○)



● 第1位は「わからない」、第2位は「30,000～35,000人」(22.5%)。

何人くらいが潟上市の人口としてちょうど良いと思うかについて聞いたところ、第1位は「わからない」が37.3%となり、次いで第2位は「30,000～35,000人」(22.5%)で続き、「35,000人以上」(19.9%)、「25,000～30,000人」(11.6%)などの順となっています。

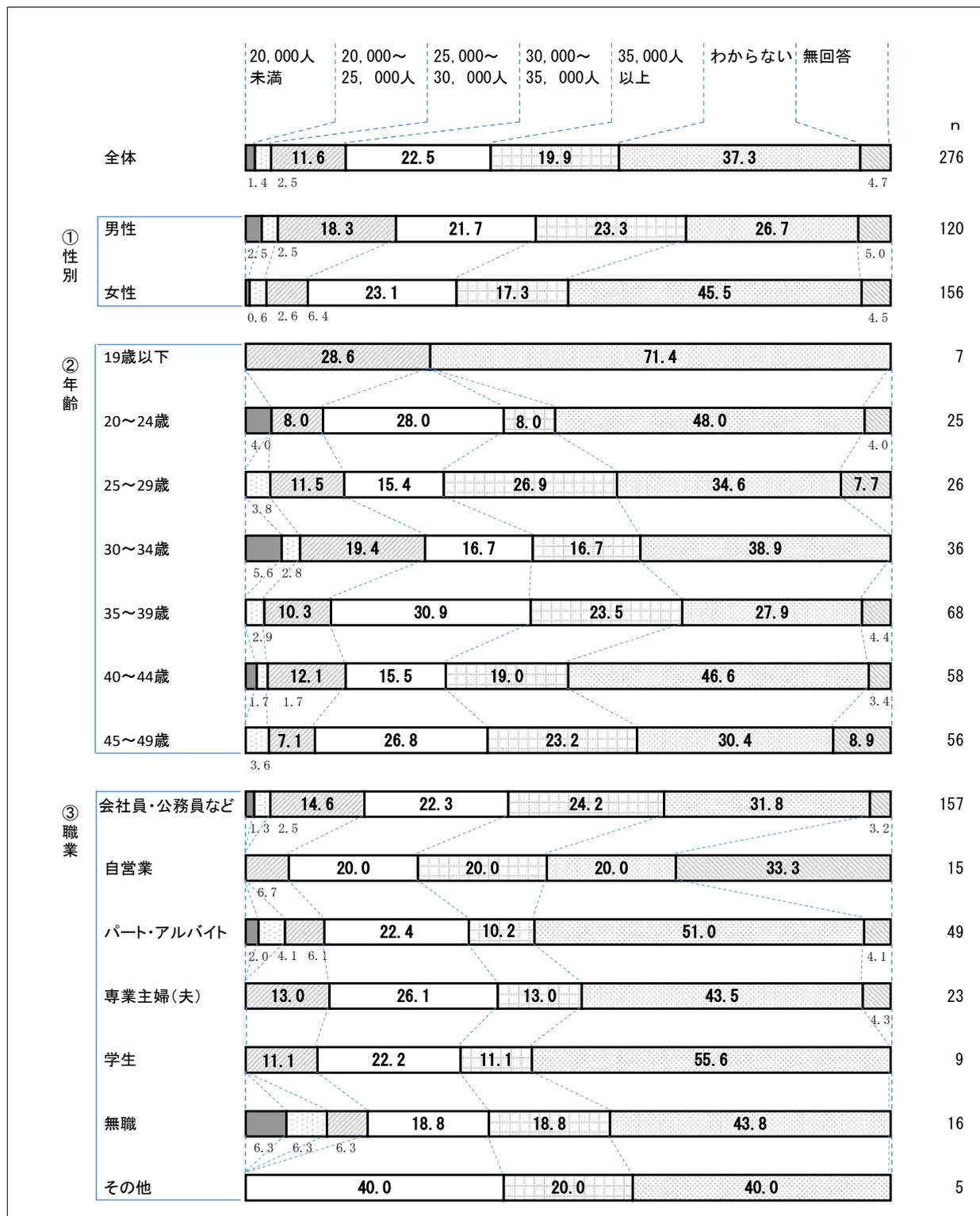
これを性別でみると、男女ともに第1位は「わからない」(26.7%・45.5%)、次いで男性の第2位は「35,000人以上」(23.3%)、次いで第2位は「30,000～35,000人」(23.1%)となり、男性の方が将来人口に具合的な人数案がある傾向となっています。

年齢でみると、第1位は35～39歳では「30,000～35,000人」(30.9%)、その他の全ての年齢で「わからない」が挙げられており、3割を超えています。19歳以下では71.4%と最も高くなっています。

職業でみると、第1位は全ての職業で「わからない」が挙げられており、学生(55.6%)とパート・アルバイト(51.0%)が高くなっています。また、自営業では「30,000～35,000人」・「35,000人以上」も同率第1位となっています。

図表 25 市の将来人口 (全体)

(単位 : %)



(4) 人口の将来展望

社人研推計準拠である前述のパターン1の将来推計人口によると、本市の総人口は、令和7(2025)年に30,000人を下回り、その後も減少を続け、令和42(2060)年には14,336人となるとされています。これに対して、「目指すべき将来の方向」に沿って適切に対策を進めることを前提に、次の仮定の下、本市の将来の人口規模を「潟上市人口ビジョン」として展望します。

①自然増減に関する仮定

国の長期ビジョンや県人口ビジョンにおける合計特殊出生率の仮定を参考として令和17(2035)年までに国民の希望出生率1.83を達成し、その後、令和32(2050)年までに人口置換水準の2.07を達成するまで推移し、以降は2.07の維持を図る仮定。

なお、合計特殊出生率の上昇幅は、平成27(2015)年における合計特殊出生率が県1.33、市1.32であることから、概ね県(令和32年:2.07)と同時期に人口置換水準に到達すると仮定。

②社会増減に関する仮定

平成27(2015)年までの純移動率の水準が令和2(2020)年から令和12(2030)年まで一定に0.5倍ずつ減少し、令和17(2035)年から純移動が均衡(転出・転入の超過がゼロ)すると仮定。 ※県より5年早く純移動が均衡

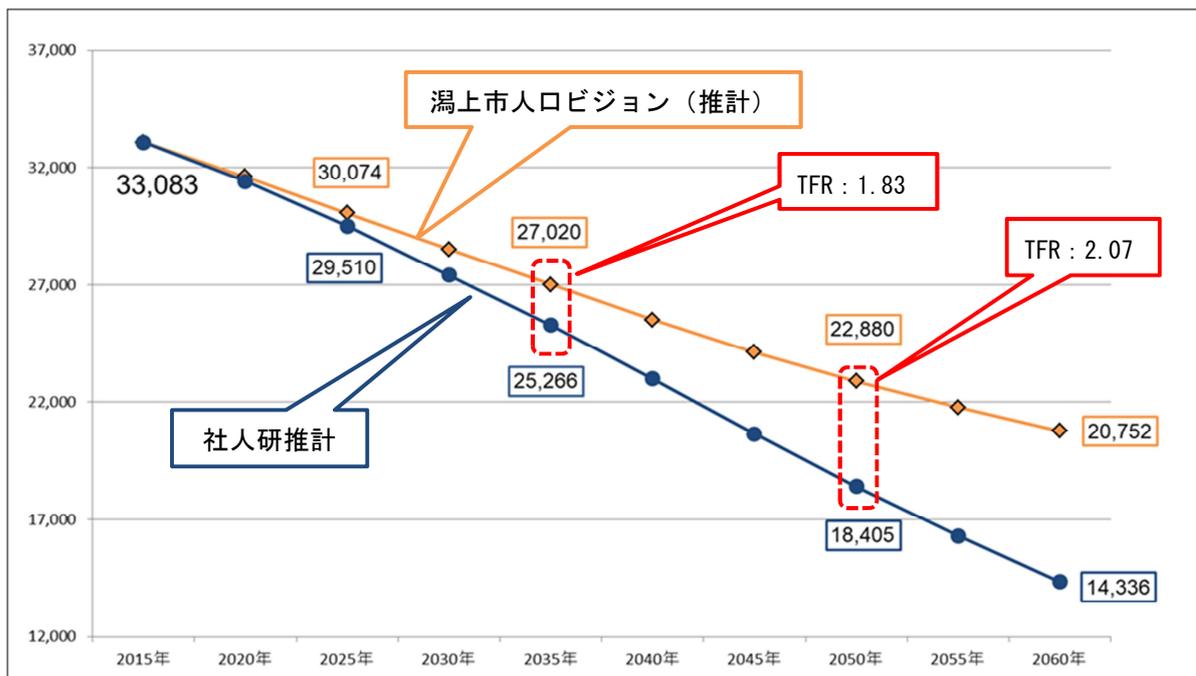
③潟上市人口ビジョン(推計)

令和17(2035)年:27,020人 令和42(2060)年:20,752人

このように自然動態と社会動態を改善させることにより、令和42(2060)年の人口20,752人を確保します。これは、社人研推計準拠であるパターン1に比べて、約6,400人増の効果が見込まれるということです。

図表26 人口の将来展望

単位:人



資料: 国配布ツールを用いて作成
TFR《total fertility rate》⇒合計特殊出生率

④ 潟上市人口ビジョン年齢3区分別

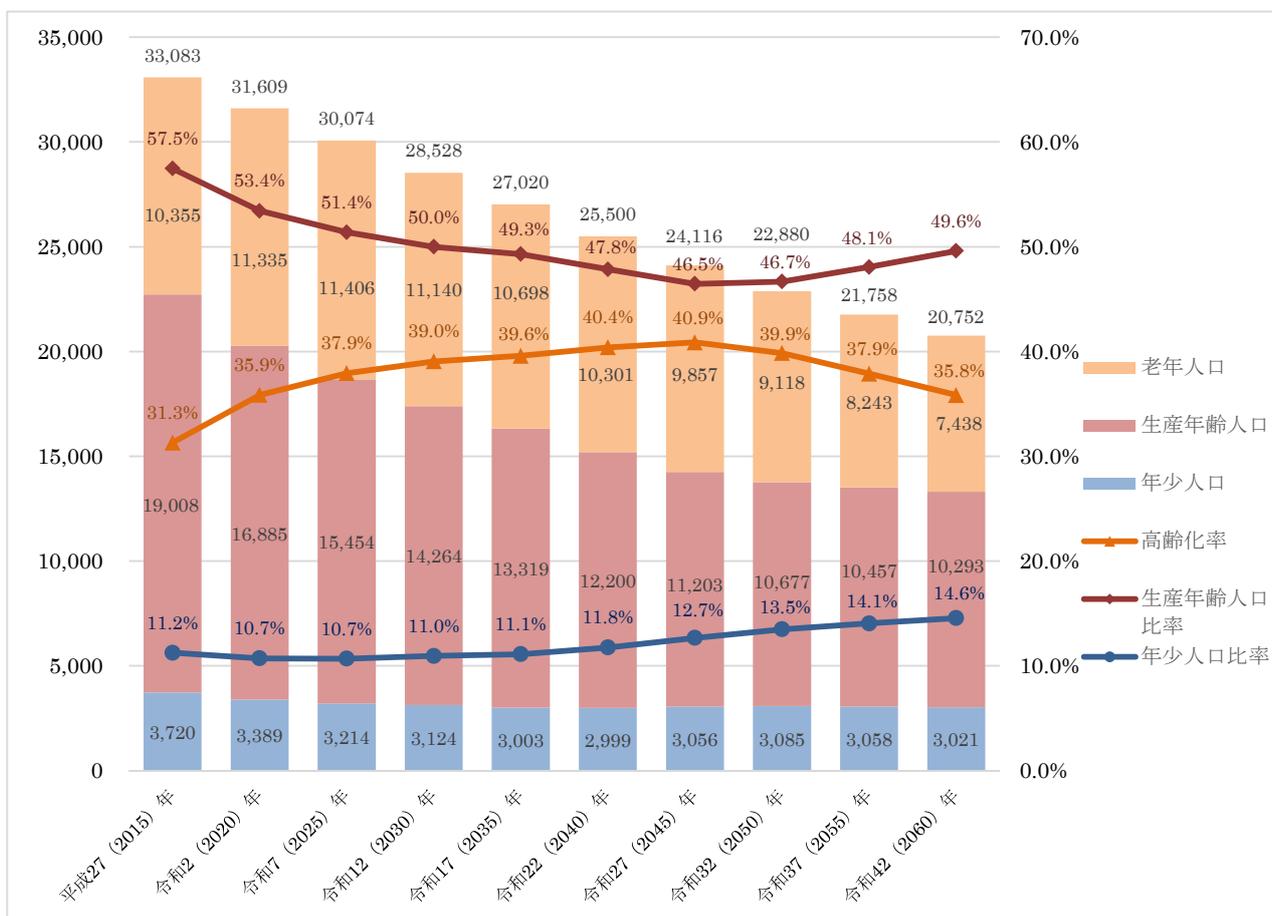
年少人口（0～14歳）は、合計特殊出生率の向上により、令和27（2045）年以降増加に転じ、その後令和37（2050）年以降、微減へと推移します。構成比率は、令和2（2020）年から令和7（2025）年まで横ばいで推移し、令和12（2030）年以降上昇し、令和42（2060）年には約14.6%まで上昇します。

生産年齢人口（15～64歳）は、年少人口より遅れて合計特殊出生率の向上の効果があられるため、減少を続けます。構成比率は、令和27（2045）年頃に下げ止まり、増加に転じ、令和42（2060）年には約49.6%まで上昇します。

老年人口は、増加を続けたのち、令和12（2030）年頃から減少に転じます。構成比率は、増加傾向で推移し、令和27（2045）年を境に減少に転じ、令和42（2060）年に約35.8%となります。

図表27 人口の将来展望（年齢3区分別人口及び比率）

単位：人 %



資料：国配布ツールを用いて作成

⑤ 目指すべき将来の人口

これまでの分析を踏まえ、本市の目指すべき将来の方向を実現し、総合戦略に基づく各種の施策・事業が効果的に人口動態に作用することを前提に「潟上市人口ビジョン」推計から、令和42（2060）年における本市人口は、20,752人の維持を目指します。

第3章 まとめ

これまで、本市における人口の現状・課題や地域に与える影響などを分析し、目指すべき将来の姿を展望してきました。

今後、本市にとっての目指すべき将来方向は、「活力ある地域社会」を将来にわたって維持することであるといえます。

そのため、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラルに陥ることなく、市民一人ひとりが、地域の未来に希望をもち、個性豊かでうるおいのある生活を送ることができる地域社会を形成することが大切であるとともに、市自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取組が必要となります。

本市においては、県内でも先駆的に実施している各種子育て政策や一部地域での宅地開発もあり急速な人口減少はみられませんが、それでも少子高齢化、若年層の転出超過が続いています。

このため、総合戦略においてその解決に向けて努力していきます。